

恩納村中長期財政計画
《平成 28 年度～平成 37 年度》
(第一次)

我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化(花)ゆ咲かさ



恩納村 総務課

はじめに

計画策定をスタートした平成 25 年は、安倍政権誕生に始まり、日本国内では円安・株高の傾向が続きました。また、TPP に係る交渉が行われておりますが、これによって、各種産業の構造変化も予想され、農産物等への影響が懸念されています。また、消費税も平成 26 年 4 月より 8% に増税されることとなりました¹。

国内人口については減少が始まっており、2060 年には国内人口が約 8,674 万人まで減少する見込みになっています。一方で 65 歳以上の割合は 39.9% まで増加するという調査結果が出ており、高齢化も同時に進んでおります²。それに伴い、社会保障給付費も増加傾向にあり、2025 年度国全体で約 148.9 兆円と、2012 年度から約 1.4 倍増加すると予想されています³。それに加えて、現在問題になっているのが、公共施設等の更新問題です⁴。近年話題になったトンネル崩落事故、あるいは水道管の維持補修の問題のほかに、住民が使用する公共施設の老朽化問題も注目を集めています。公共施設等の更新は財政的な負担にもなることから、現在使っている公共施設等を更新するために一体いくらの費用が必要なのか、そして財政にどの程度の影響を与えるのかが懸念されています。このように、自治体財政を取り巻く環境は、きわめて厳しい状況であるといえます。

そこで本村では中長期的な財政の見通しをまず明らかにし、さらに財政運営を行う上での目標・具体的な行動計画を設定することとしました。具体的には、財政に関する過去のデータや保有する公共施設（庁舎、学校、体育館、公民館等）のデータを分析することで、中長期的な本村の財政の見通し、見通し結果を踏まえた目標や行動計画を設定していきます。

¹ 平成 26 年 4 月 1 日に地方消費税を含め 8% に引き上げ（「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」第 2 条）。並びに平成 27 年 10 月 1 日に地方消費税を含め 10% に引き上げ（同法第 3 条）。ただし、「この法律の公布後、消費税率の引上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、第 2 条及び第 3 条に規定する消費税率の引上げに係る改正規定のそれぞれの施行前に、経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、前項の措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる。」（同法附則第 18 条）こととされている。

法律及び概要等は、平成 25 年 12 月現在、財務省ホームページ
(http://www.mof.go.jp/about_mof/bills/180diet/index.htm) にて閲覧可能。

² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」
(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/point.pdf>) 平成 25 年 12 月現在閲覧可能。

³ 厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成 24 年 3 月）」
(<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shouraisukei.pdf>) 平成 25 年 12 月現在閲覧可能。

⁴ 本稿における「公共施設等」の定義については総務省に合わせ、公共施設の他に、道路、橋梁、上下水道管といった「インフラ資産」を加えたものとする。

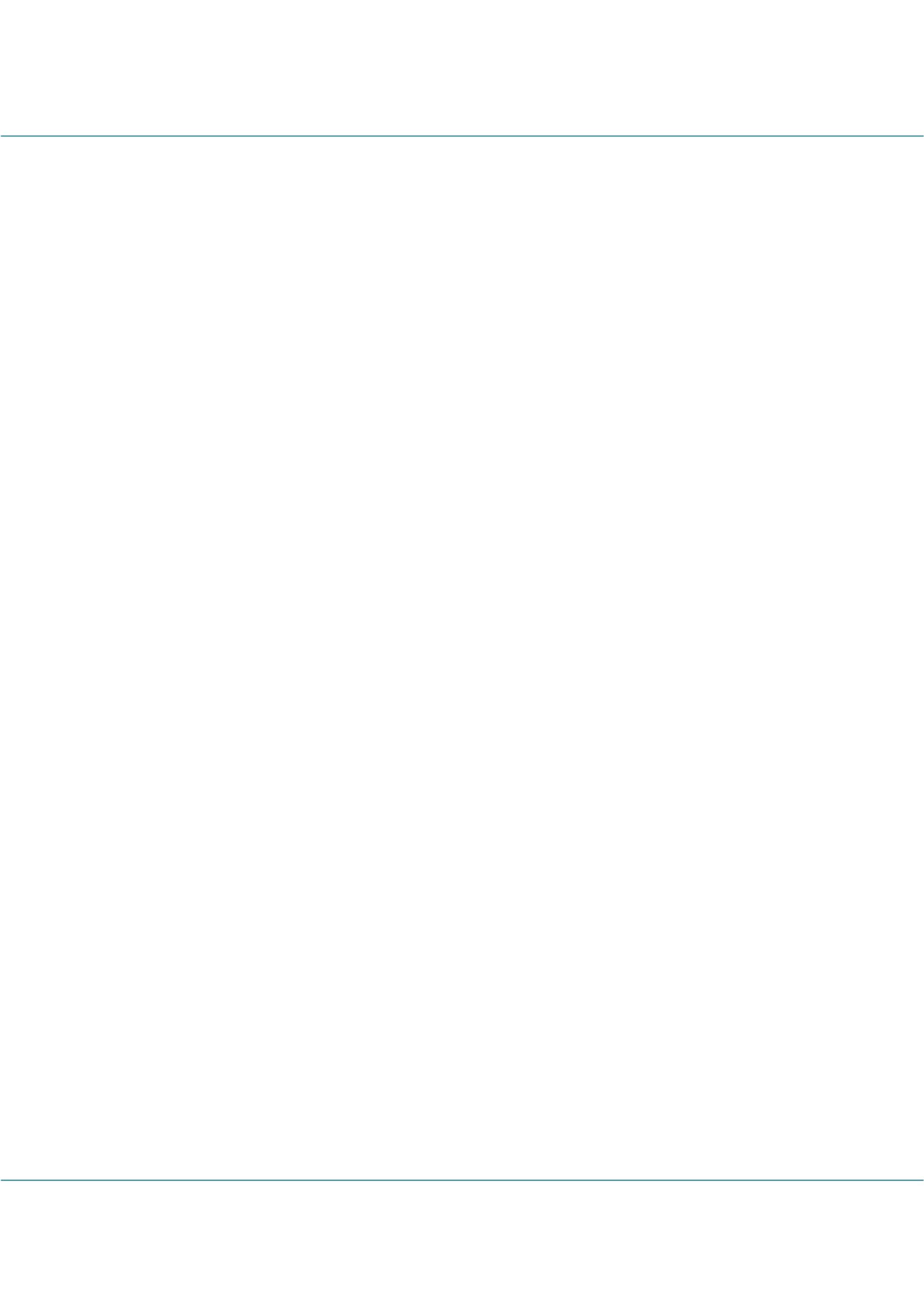


目次

はじめに	
第1章 中長期財政計画作成の必要性	1
第2章 恩納村の状況	3
第1節 恩納村の状況	4
第2節 歳入・歳出	6
第3節 基金残高・地方債残高・財政指標	9
第3章 中長期的な財政見通し	11
第1節 期間・対象会計等	12
第2節 歳入・歳出の試算方法	13
第3節 中長期的な財政見通し（標準）	15
第4節 中長期的な財政見通し（公共施設等の更新費用込み）	25
第5節 全庁的将来動向確認	37
第4章 目指す将来	38
第1節 目標数値	39
第2節 理想シナリオ	40
第3節 容認シナリオ	41
第4節 回避シナリオ	42
第5章 本村の今後の取り組み	43

関連資料

- ①恩納村中長期財政見通し
- ②各課ヒアリング結果まとめ
- ③ワークショップまとめ



第1章

中長期財政計画作成の必要性

<ポイント>

- ① 今後の状況を見据え、行政活動の最適化、持続的な財政運営を計画・準備するためには、まず本村の中長期的な財政見通しを作成する必要があります。
- ② 中長期的な財政見通しを踏まえて、本村の目標・行動計画を作成・公表します。

なぜ、中長期的な財政の見通しを明らかにし、財政運営を行う上での目標と具体的な行動計画を設定する必要があるのでしょうか。

「はじめに」でもありましたが、高齢化等の問題で国の財政は今後さらに厳しい状況となることが予想されていますが、本村にとっても決して無関係な話ではありません。地方交付税や国庫補助金等、国からの資金提供に大きく依存している本村の歳入ですが、国の動向次第でその金額が左右されてしまうためです。また、歳出面を見ても高齢化に伴う支出増加は、本村でも起こりうる問題です。現在のところ、健全な水準である本村の財政ですが、今後については油断できない状況であるといえるでしょう。

このように今後の状況が楽観視できない中で、それを見据えた対策を進めるために、まずは本村の中長期的な財政の見通しを明らかにする必要があります。中長期的な財政の見通しが明らかになれば、それに応じた行政活動の最適化、すなわち歳入と歳出のバランスを崩さない持続的な財政運営を計画・準備することが可能となるからです。実際、国や他の自治体でも、中長期的な財政の見通しを把握し、その結果を踏まえた計画的な行政運営を行っています。そこで、本村でも今後の予想される状況を踏まえた中長期的な財政の見通し、見通し結果を踏まえ、目標や行動計画を定める中長期財政計画を作成・公表することとしました。

本計画書の構成は以下ようになっております。

- 第1章 … 中長期的な財政の見通しの把握、並びに中長期財政計画作成の必要性について説明します。
- 第2章 … 本村の地勢等を紹介すると共に、本村のこれまでの財政状況について説明します。
- 第3章 … 中長期的な財政の見通しの試算方法を説明し、その結果を提示します。
- 第4章 … 試算結果を分析・評価し、本村の財政に係る中長期的な目標を設定します。
- 第5章 … 目標達成のための具体的な取り組みを提示します。

第2章 恩納村の状況

＜ポイント＞

- ① 自然と科学が調和し、人口が増加している本村ですが、高齢化による歳出増等の課題があることから、引き続き行政改革を行う必要があります。
- ② 歳入については、財産収入（軍用地の貸付等）が約17億円と多く、全体に占める割合も約20%と高い割合となっています。
- ③ 歳出については、普通建設事業費が約18億円と多く、割合も約24%と高い割合となっています。高齢化に関連して、扶助費については歳出のうち約6億円（約8%）になっています。
- ④ 基金残高は増加傾向、地方債については減少傾向にあります。また、財政指標についてはいずれの指標も国の基準を下回っています。

第1章では、本村で中長期財政計画を作成することの必要性を明らかにするとともに、本報告書の章構成を説明しました。第2章では、本村のこれまでの状況を振り返ります。

第1節 恩納村の状況

本村は、沖縄本島の中央部に位置し、風光明媚な自然環境に恵まれ、穏やかな暮らしと共に観光リゾート地として成長してきました。また、平成24年に開学した沖縄科学技術大学院大学をはじめ、高次学術機関が立地し科学技術の観点からの新たな交流が生まれています。

このように自然と科学が調和し、新たな交流、新たな活力が生まれつつあり、人口が僅かながら増加の傾向を示しています。これは、30代、50代の中堅層の転入によるものです。しかし、その一方で高齢化も進んでおり、社会保障をはじめとした各種の困難が予想され、行政のみではこのような困難に対応ができなくなりつつあります。本村としては、自然と科学という強みを生かしながら、引き続き人口増を目指すとともに、行政改革による各種の課題解決に向けた取り組みを行ってまいります⁵。

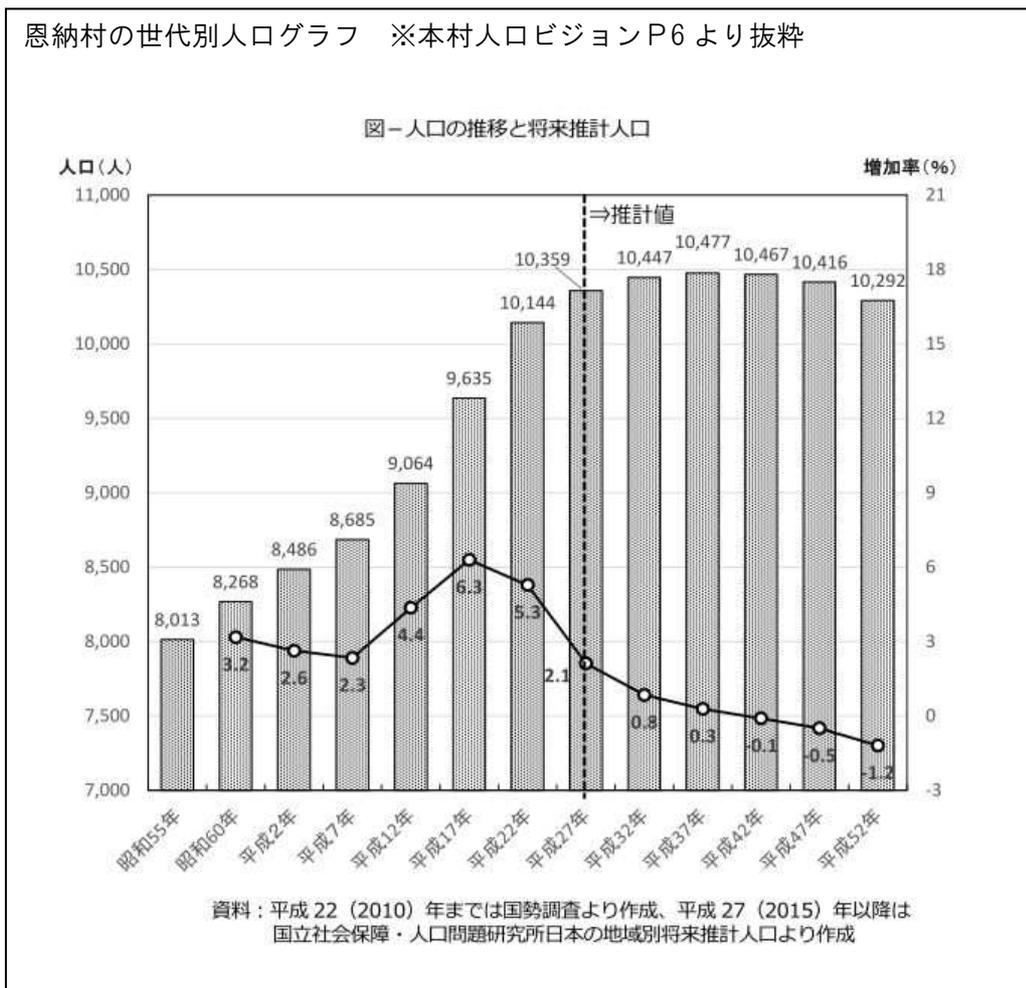
恩納村の位置



本村ホームページ

(<http://www.vill.onna.okinawa.jp/Default3176.html>) より抜粋

⁵ 恩納村「恩納村第5次総合計画・基本構想」2～4頁参照。(http://www.vill.onna.okinawa.jp/826.html) 平成25年12月現在閲覧可能。



第2節 歳入・歳出

続いて、本村の財政状況です。本節では本計画をスタートした際の歳入・歳出にかかる状況を説明します。

平成24年度歳入額は、約79.9億円であり、昨年度よりも約2.8億円の増加となっております。これは主に国庫支出金、県支出金の増加によるものです。歳入内訳として、最も割合が高いのは財産収入（約16.9億円）の約21.2%であり、大半は本村の土地を軍用地として貸し付けることによって得られる収入です。

一方、平成24年度歳出額は、約75.7億円であり、こちらも約3.2億円増加しています。これは投資的経費である普通建設事業費の増加によるものです。歳出内訳として、最も高いのは普通建設事業費（約18.1億円）であり、歳出の約23.9%を占めています。また、歳出を目的別にみた場合は、総務費に最も支出しており、その金額は約20.3億円、割合としては約26.9%となっています。

平成24年度決算におけるその他の項目に目を向けると、まず歳入では地方交付税が約14.6億円あり、平成23年度から約0.1億円の増加となっています⁶。この地方交付税は、本村の歳入のうち約18.2%を占める非常に重要な収入ですが、国の動向で毎年 of 交付額が左右されてしまいます⁷。また、昨今の国の財政状況を踏まえると、今後は減少するものと予想されることから、今後は、地方税等の国の動向に左右されにくい安定した財政運営を行う必要があります。

続いて、歳出をみると、平成24年度決算では扶助費に約6.0億円支出を行っています。扶助費とは社会保障制度の一環として支出される経費ですが、その金額は平成19年度は約3.9億円（歳出総額のうち4.8%）だったのに対し、平成24年度は約6.0億円（歳出総額のうち7.9%）まで金額・割合ともに増加しています⁸。これは全国的な傾向ですが、人口

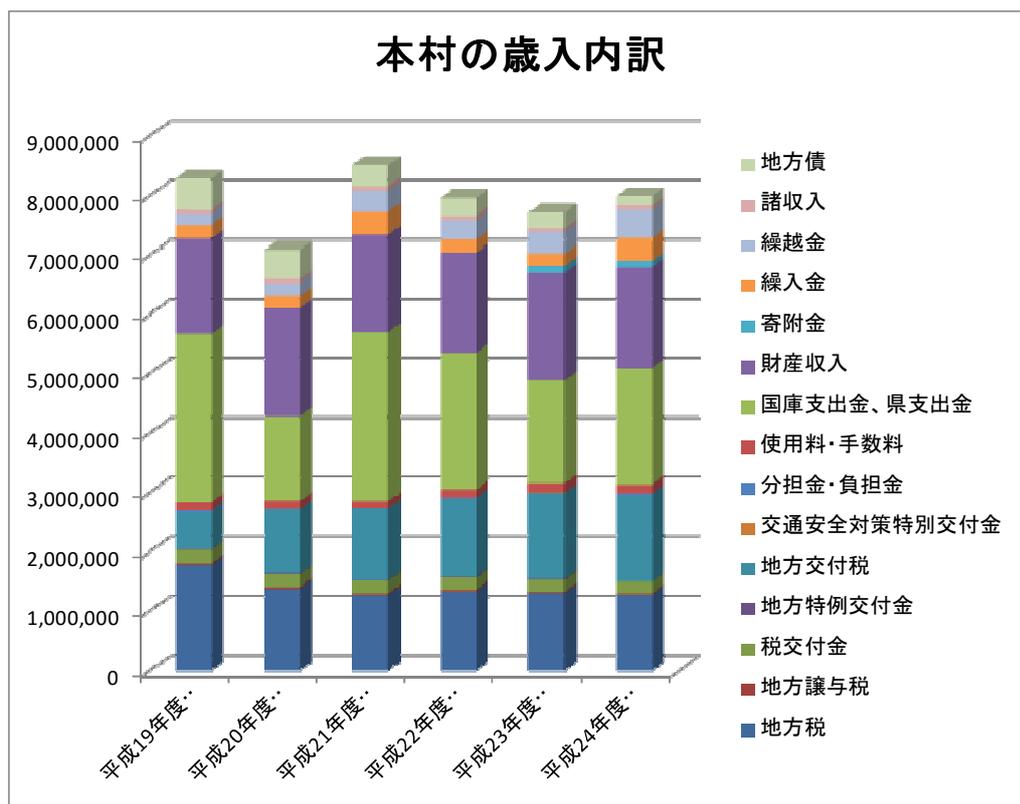
⁶ 本節の地方交付税は普通交付税と特別交付税の合計額である。

⁷ 本村の地方交付税については、平成24年度と平成23年度では大きな違いはないものの、平成20年度の地方交付税は約10.7億円であり、平成24年度と大きく異なる。

⁸ 平成24年度扶助費について、平成23年度と比較すると約0.3億円、平成20年度と比較すると約2.0億円増加している。

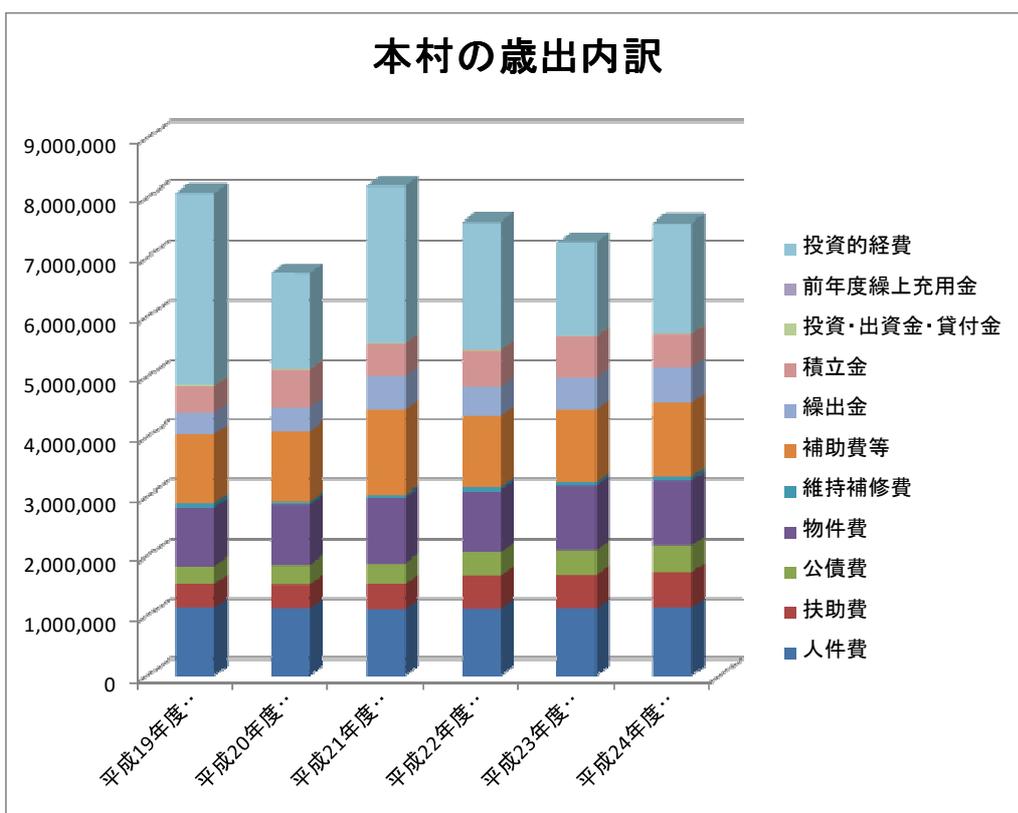
の増加している本村も同時に高齢化が進展していることから、今後もさらに扶助費の金額・割合の増加が見込まれます。

なお、策定を完了した平成 27 年度においても歳入・歳出に大きな変更はなく、同様の状況となっています。



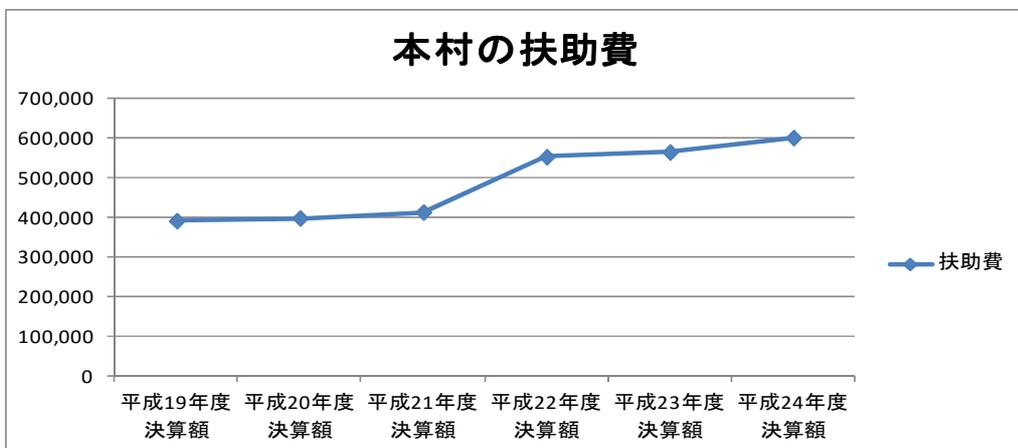
歳入の状況（単位：千円）						
区分	平成19年度 決算額	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額
地方税	1,775,608	1,375,636	1,269,534	1,330,663	1,302,918	1,274,183
地方譲与税	29,974	28,729	26,704	26,482	25,754	24,032
税交付金	223,533	217,161	208,297	203,882	198,553	191,612
地方特例交付金	8,442	11,381	12,652	14,604	12,753	1,995
地方交付税	626,406	1,074,162	1,199,513	1,313,454	1,451,215	1,462,176
交通安全対策特別交付金	2,399	2,276	2,324	1,946	1,667	1,413
分担金・負担金	26,048	4,641	3,633	20,238	3,633	23,950
使用料・手数料	141,124	137,098	123,541	137,737	155,000	152,676
国庫支出金、県支出金	2,834,533	1,430,382	2,852,024	2,300,803	1,727,211	1,959,759
財産収入	1,605,122	1,820,886	1,637,933	1,683,365	1,816,973	1,697,979
寄附金	2,095	2,850	4,033	3,186	116,933	103,221
繰入金	235,599	208,722	380,593	222,576	205,939	390,711
繰越金	180,672	210,540	356,286	320,912	369,378	468,575
諸収入	67,199	66,911	77,878	82,411	62,952	76,175
地方債	520,200	494,000	351,717	293,300	262,400	163,400
歳入合計	8,278,954	7,085,375	8,506,662	7,955,559	7,713,279	7,991,857

本村の歳出内訳



歳出の状況（単位：千円）						
区分	平成19年度 決算額	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額
人件費	1,130,282	1,115,049	1,103,483	1,112,840	1,114,344	1,129,782
扶助費	389,790	397,009	411,603	551,201	563,030	599,400
公債費	308,700	336,154	361,422	382,514	405,478	436,933
物件費	981,297	1,007,672	1,099,377	1,041,350	1,082,515	1,081,445
維持補修費	77,165	50,386	45,452	52,753	60,267	78,882
補助費等	1,151,962	1,181,359	1,420,813	1,188,894	1,215,633	1,238,606
繰出金	342,664	387,231	560,752	485,584	530,094	596,498
積立金	446,878	636,771	545,655	614,624	701,524	552,795
投資・出資金・貸付金	15,200	12,650	12,100	11,050	11,820	11,880
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
投資的経費	3,224,476	1,604,808	2,625,093	2,145,371	1,559,999	1,840,191
うち 普通建設事業費	3,187,860	1,590,920	2,606,502	2,137,467	1,471,531	1,810,444
歳出合計	8,068,414	6,729,089	8,185,750	7,586,181	7,244,704	7,566,412

本村の扶助費



第3節 基金残高・地方債残高・財政指標

第2節では、本村におけるこれまでの財政状況を概観してきましたが、本節では地方公共団体財政の健全度合いを測る目安である「基金残高・地方債残高・財政指標」を確認します。これによって本村の財政的な余裕、あるいは将来見込まれる負担、財政の健全度が分かります。

まず、本村の基金残高です。基金とは地方公共団体がそれぞれの目的で積み立てる「貯金」です⁹。即ち基金残高が十分であれば、突発的かつ大規模な支出にも対応可能となります。反対に、恒常的に基金を取り崩していると、いずれ基金が枯渇してしまい、突発的な支出、大規模な支出に対応ができなくなってしまいます。表から分かる通り、本村では、各種の支出に備えるため、これまで継続的に基金を積み立てています。

(単位:千円)

区分	平成19年度 積立金現在高	平成20年度 積立金現在高	平成21年度 積立金現在高	平成22年度 積立金現在高	平成23年度 積立金現在高	平成24年度 積立金現在高
財政調整基金	1,374,012	1,784,211	1,942,478	2,207,784	2,513,351	2,159,775
減債基金	270,189	271,464	272,714	373,465	474,714	475,907

次に、本村の地方債残高です。地方債とは、地方公共団体財政における「借金」であり、その金額が多いほど財政状況は厳しいと判断されます。また、地方公共団体の借金は最終的に住民の負担となります。しかし一方で、将来世代との負担公平性の観点からすると、公共施設等は将来世代も利用することが見込まれるという意味で、地方債は必要であるともいえます。そのため、起債（借入）と償還（返済）を計画的に行い、地方債がむやみに増加しないように注意することが重要です。本村では、平成23年度にかけて地方債残高が減少し、順調に償還されていることが分かります。また、それに伴い住民負担も減少しています。本村では、今後も計画的な起債及び償還を行い、財政の安定運営に努めます。

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
地方債現在高	4,546,159	4,785,115	4,859,421	4,852,878	4,790,703	4,594,586
住民一人当たり地方債	440	465	467	465	457	427

最後に、財政指標です。これは、地方公共団体の財政状況の健全度合いを把握するために計算されるものです。財政状況を分析する上で、とりわけ重要なのが、健全化判断比率と呼ばれる4つの指標です。これは、北海道夕張市の財政破たんをきっかけに制定された「地方公共団体財政

⁹ 基金については、地方自治法第241条にて規定。

健全化法」に基づいており、本村を含めた全ての地方公共団体に公表義務があります¹⁰。各指標には基準が設けられており、基準を超えた場合は国からの関与を受ける場合があります。つまり、当該指標を確認することで、財政の健全度を判断することができるのです。

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
健全化判断比率						
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	9.5	9.6	9.5	9.5	8.8	7.2
将来負担比率	40.9	29.6	22.0	-	-	-

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が発生していないため「-」となります。

※ 将来負担比率でマイナス値が計上された箇所は「-」となります。

まず、実質赤字比率とは、「地方公共団体の最も主要な会計である『一般会計』等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの」です。財政規模によって基準は前後しますが、当該比率が11.25%～15%を下回ることが一つの目安となります¹¹。そして、この実質赤字比率に類似の指標として、連結実質赤字比率があります。実質赤字比率が「一般会計」を対象としているのに対して、連結実質赤字比率は「一般会計」に加え、公立病院や下水道など公営企業を含む『地方公共団体全体』を対象としています。そのため、実質赤字比率と比べ基準はやや緩やかになり、その目安は16.25%～20%となります。

続いて、実質公債費比率ですが、「地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの」となります。公債費の支払額の割合が大きいほど、財政的な余裕がないと判断され、過去3年間の平均が18%を上回ると財政運営上の各種の制限が発生します。

最後に、将来負担比率ですが、「地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの」になり、地方公共団体の財政に対する借金の重み（依存度）を意味します。当該比率が350%と超えると早期健全化基準に該当し注意が必要となります。

本村は、どの指標も国の指定する基準を下回っており、その意味で健全な財政運営がなされています。

¹⁰ 正式名称は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」。通称「健全化法」。

¹¹ 総務省「健全化判断比率の算定」(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index2.html>) 平成25年12月現在閲覧可能。他3指標も同様。

第3章 中長期的な財政見通し

＜ポイント＞

- ①中期見通しは策定スタート時より10年度、長期見通しは30年度とし、一般会計を対象としています。
- ②第3節では過去の決算数値等から傾向を把握し試算を行います。また、第4節では公共施設等の更新費用を加算し試算を行います。
- ③いずれの場合も、計画年度中は収支のバランスがとれているものの、それ以降は収支のバランスの維持が難しくなるとの試算結果が出ております。とりわけ公共施設等の更新費用が加算された場合は、急激に財政収支のバランスが崩れる試算結果が出ております。
- ④全庁・全職員へ将来動向を共有しています。

第3章では、実際の中長期的な財政の見通し結果を明らかにします。これは、過去の決算数値の傾向に将来計画されている事業計画を盛り込んだものであり、その意味で本村が財政中長期計画を策定する上で基本となるものと言えます。また、中長期的な財政の見通しを試算する際の見通しについて明らかなりにします。具体的には、第1節で本村の財政全体にかかる諸条件について説明し、次の第2節で財政中長期計画を作成する際の歳入・歳出の試算方法を明らかにします。そして、以上の結果を踏まえ、第3節で本村の標準となる中長期的な財政の見通しを試算します。ただし、本村の持つ全ての財政的要素を考慮した財政の見通しの作成は現時点では困難なため、まずは主要な要素に絞って試算を行い、その他の財政的要素については、今後順次調査を行います。

第1節 期間・対象会計等

本節では、本村の中長期的な財政の見通し作成を行う前提として、まず財政全体にかかる諸条件について説明します。

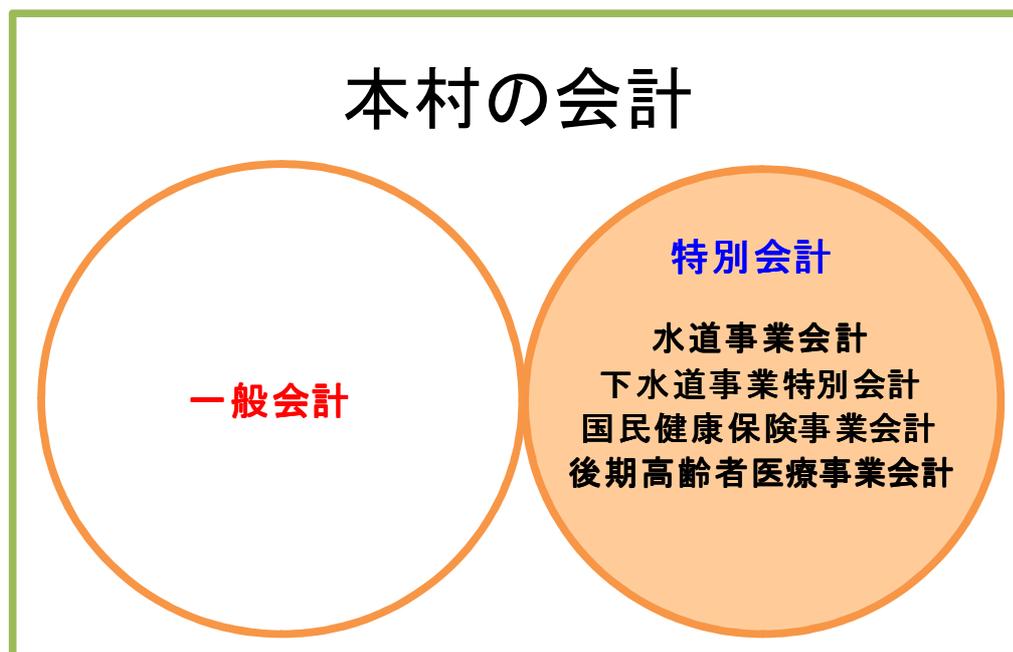
①見通しの期間

本計画については、計画策定開始年度である平成25年度から10年経過したところの、平成34年度を一つの区切りとして設定します。ただし、試算自体は平成54年度（30年間）まで行っております。

②本計画における対象会計

本村には現在合計5つの会計があり、そのいずれもが住民生活に必要な不可欠な役割を果たしています。今回、中長期的な見通しを算定するにあたっては、本村の主要な会計である一般会計を対象とします。ただし、今後は徐々にその推計範囲を拡大し、特別会計までを含めた本村全体としての見通し推計を行っていく必要があります。

本村の会計



第2節 歳入・歳出の試算方法

本節では、歳入及び歳出の主要項目に係る見通しの試算方法を説明します。将来推計には様々な考え方がありますが、本計画では歳入及び歳出の各項目で本村にとって最適と思われる方法を採用して試算を行っています。

① 歳入に係る試算方法

まずは、中長期的な財政見通しを明らかにする上で、歳入部分の試算方法を示します。基本的には、過年度の決算数値を重要視しています。それは将来の試算を行うにあたって、過年度の実績、そして過去から現在に至るまでの傾向が重要な手掛かりとなるためです。国の動向に左右され、将来の金額を把握することが難しい、地方交付税等も過去の実績をもとに推計しています。地方債（村債）についても、今回は過去の起債額をもとに推計を行っておりますが、実際は本村の意志である程度の発行が可能であることから、今後の推計については起債償還計画との整合を図りながらの推計を行う必要があります¹²。

試算方法の基本的な考え方については、下記表に歳入項目別に記載さ

¹² 地方債（村債）については、過去の実績をもとに年間3億円程度の発行を見込んでいる。また、うち1.5億円については臨時財政対策債であるものと仮定する。

れておりますが、その一部を説明すると、過去5年間の金額のうち最も多い金額と最も少ない金額を除いた3年度分の本額を平均値に、増減率ベースで最も大きい値と最も少ない値を除いた3年度分の平均を掛け合わせる作業を行っております。また、地方税等人口の増減に影響を受けやすいと考えられる歳入項目については、本村の将来の人口増加率修正値を掛け合わせております。

歳入項目	試算方法
1 地方税	A 過去5年間の金額の中間項平均値
	B 過去5年間の対前年度金額増減率の中間項平均値
	$A \times B \times$ 過去5年間の対前年度人口増減率の中間項平均値に別途人口増加率修正値を掛け合わせたもの ＝ 将来予測金額
2 地方譲与税等	$A \times B =$ 将来予測金額
3 地方交付税	平成37年度までは現在の水準を維持、それ以降は減少を見込む。
4 分担金・負担金	$A \times B =$ 将来予測金額
5 使用料	
6 手数料	
7 国庫支出金	$A \times B +$ 財源として充当する予定の国庫支出金 ＝ 将来予測金額
8 県支出金	現在の水準からやや減少を見込む。
9 財産収入	$A \times B =$ 将来予測金額
10 寄付金	
11 繰入金	$A \times B +$ 基金取崩額 = 将来予測金額
12 繰越金	前年度歳入総額 - 前年度歳出総額 + 各基金の歳計剰余金処分による積立予想額 ※「前年度歳入総額 - 前年度歳出総額」はプラスである場合計上。
13 諸収入	$A \times B =$ 将来予測金額
14 地方債	将来発行予測される臨時財政対策債発行 + 将来予測される地方債 ＝ 将来予測金額
15 翌年度繰上充用金	歳入総額 - 歳出総額 ※「歳入総額 - 歳出総額」はマイナスである場合その絶対値を計上。

②歳出に係る試算方法（全般）

歳出の試算についても歳入と同じく、過去年度の決算数値を重要視しておりますが、普通建設事業費については、歳出について本村の裁量が及ぶ投資的経費であることから個別の算出となります。計画策定時の基本となる普通建設事業費の見通しは、過去の実績から年間15億円の支出を見込んでおります。

歳出項目	試算方法
1 人件費	現在の水準を見込む。
2 扶助費	A 過去5年間の金額の中間項平均値
	B 過去5年間の対前年度金額増減率の中間項平均値
	A × B × 過去5年間の対前年度人口増減率の中間項平均値に別途人口増加率修正値を掛け合わせたもの ＝ 将来予測金額
3 公債費	償還計画が存在する場合は計画における償還予定額 そうでない場合は、A × B = 将来予測金額
4 物件費	A × B = 将来予測金額
5 維持補修費	
6 補助費	
7 積立金	各種基金の積立予想金額
8 投資・出資金・貸付金	A × B = 将来予測金額
9 繰出金	
10 前年度繰上充用金	前年度決算における翌年度繰上充用金
11 普通建設事業費	過年度実績より判断する。
12 災害復旧事業費	A × B = 将来予測金額
13 失業対策事業費	
※ただし、各種事業計画で別途支出計画があった場合は上記の金額に別途加算する。	

第3節 中長期的な財政見通し（標準）

本節では、第1節及び第2節における中長期的な財政見通しの試算方法を踏まえて、実際の見通し結果を試算します。第4章以降との関係について予め説明をすると、本節で試算する中長期的な財政見通しは、これまでの傾向のみを反映した「標準的な」試算となります¹³。

- ①標準となる中長期的な財政見通しを試算するにあたっての条件
- ・普通建設事業費は年間15億円の支出を見込む。
 - ・年間3億円の地方債（村債）発行を見込む。そのうち0.1億円は臨時財政対策債によるものとする。

上記の諸条件を反映し試算した結果、平成24年度決算では約79.9億円だった歳入は、平成34年度には歳入が約81.6億円になり、やや増加するものと見込まれます。項目別にみると、地方税や国庫支出金等の減少を地方交付税や財産収入等の増加が補てんした形になっています。

一方の歳出は、平成24年度が約75.7億円だったものが、平成34年度では約74.2億円になり、全体としてやや減少するものと見込まれています。項目別にみた場合では、扶助費や物件費、補助費等が増加して

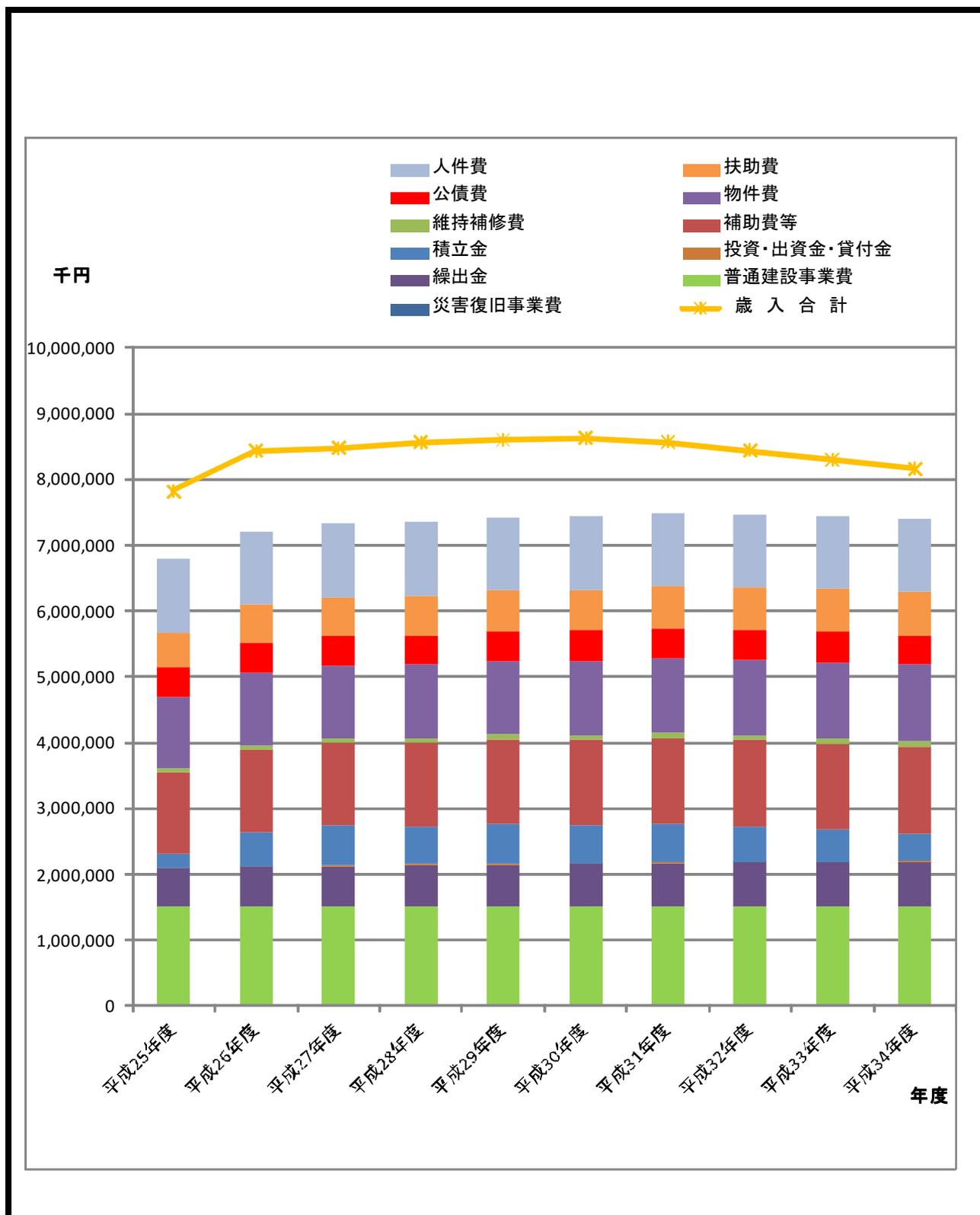
¹³ 将来的にはこれ以外にも各種の支出が行われることが予想されます。従って、最終的な試算結果は必ずしも一つではなく、シナリオに応じて、それぞれ異なる試算結果が導き出されます。

いるものの、公債費等が減少するものと見込まれています。

従って本計画年度中の財政は、これまでと同様に歳入が歳出を上回っていることから、収支バランスが保たれるものと考えられます。しかし、30年間の試算全体でみた場合は必ずしもその限りではなく、平成39年度以降については、歳出が歳入を上回り、歳入歳出差引額がマイナスになるという試算結果になっております。

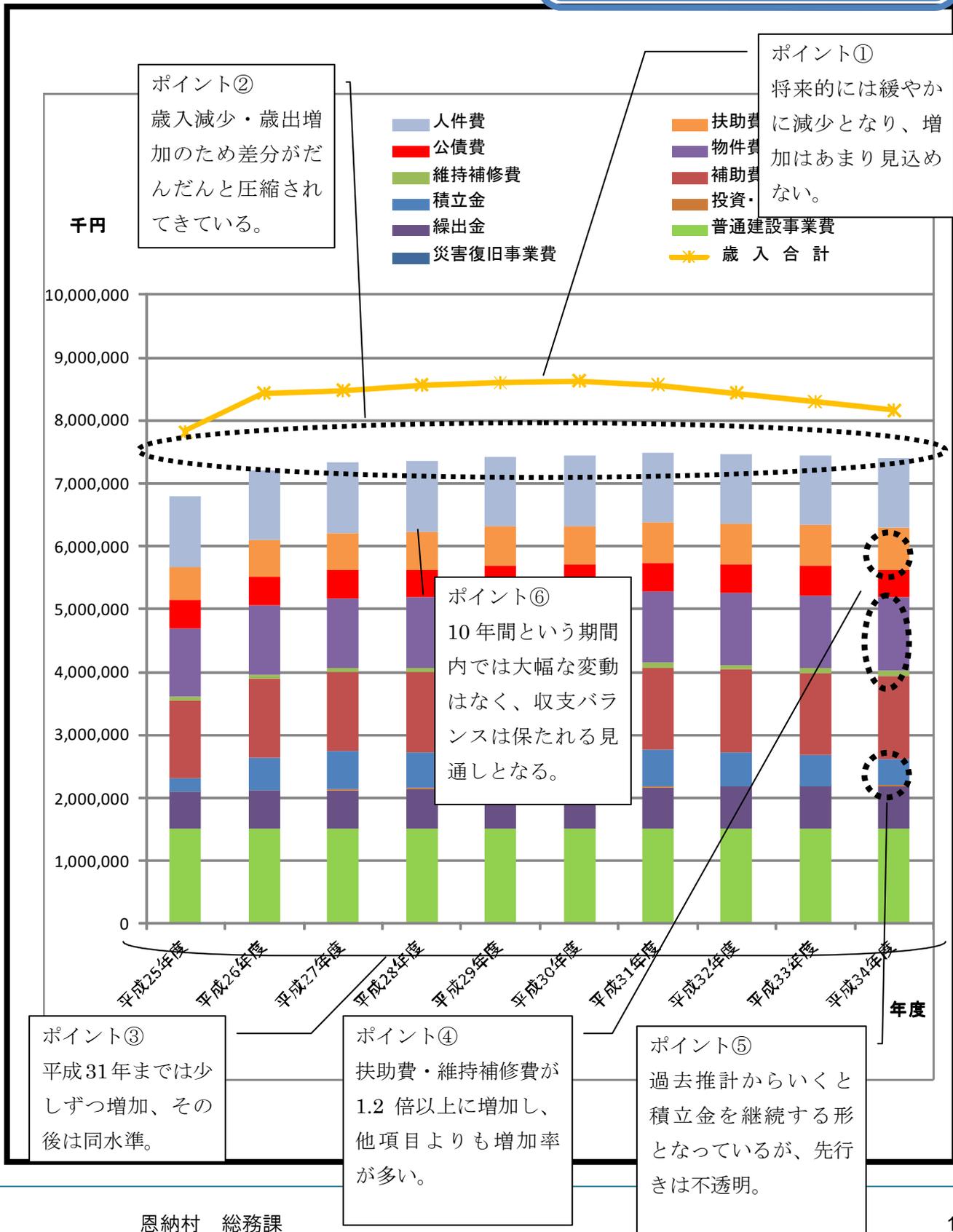
また、本節における試算結果には、公共施設にかかる更新（建替、大規模改修等）に要する費用のみ加味しております。そのため、インフラ資産を含めた公共施設等の更新に要する費用が加算される第4節以降では、本節の試算結果以上に歳出が増加することに注意が必要です。

計画年度(平成25～34年度)歳入歳出比較表



計画年度(平成25～34年度)歳入歳出比較表

中長期財政見通し
6のポイント



計画年度(平成25～34年度)歳入見通し

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地方税	1,252,830	1,249,854	1,248,498	1,229,421	1,219,436	1,211,141	1,201,476	1,189,166	1,179,497	1,169,275
地方譲与税等	287,639	283,040	279,567	275,294	271,119	271,237	267,397	264,695	262,123	260,001
地方交付税	1,462,611	1,470,887	1,501,760	1,509,456	1,512,294	1,532,467	1,530,680	1,528,176	1,522,890	1,517,898
分担金・負担金	9,504	11,125	13,622	11,417	12,055	11,532	11,668	11,752	11,651	11,690
使用料	66,473	72,006	75,427	76,796	77,069	77,579	79,275	79,408	80,025	80,600
手数料	76,453	74,876	76,346	75,982	75,245	74,941	74,510	74,552	74,042	73,788
国庫支出金	1,313,484	1,344,522	1,264,081	1,265,129	1,250,376	1,228,598	1,212,373	1,201,045	1,186,470	1,172,222
県支出金	466,318	477,323	480,019	494,896	500,833	508,837	515,225	523,186	527,250	532,707
財産収入	1,757,031	1,699,660	1,737,887	1,741,787	1,732,029	1,749,166	1,746,516	1,752,595	1,755,899	1,759,432
寄付金	36,813	48,022	62,685	71,309	60,672	57,126	60,161	61,173	60,669	60,501
繰入金	270,630	291,266	261,491	274,462	278,786	344,626	275,958	275,015	275,200	275,391
繰越金	425,445	1,021,407	1,232,121	1,145,393	1,213,773	1,166,872	1,194,890	1,078,732	963,203	845,704
諸収入	78,217	83,904	83,449	83,794	86,479	87,743	88,662	89,743	91,133	91,869
地方債	310,000	310,000	160,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
うち臨時財政対策債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	7,813,448	8,437,892	8,476,953	8,565,136	8,600,166	8,631,865	8,568,791	8,439,238	8,300,052	8,161,078

<歳入>

計画年度(平成25～34年度)歳出見通し

(単位: 千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人件費	1,113,706	1,113,647	1,114,824	1,113,733	1,114,844	1,113,999	1,114,217	1,114,094	1,114,297	1,114,124
扶助費	530,457	575,798	593,114	604,821	618,315	619,675	634,426	643,525	653,547	662,214
公債費	441,871	445,812	448,473	444,412	457,833	458,176	456,801	462,357	467,548	450,113
物件費	1,091,942	1,107,368	1,100,254	1,111,987	1,119,218	1,127,428	1,133,330	1,139,959	1,147,440	1,154,383
維持補修費	57,609	63,077	67,916	71,047	74,438	73,979	77,971	80,104	82,235	84,196
補助費等	1,241,499	1,257,920	1,257,418	1,272,342	1,278,613	1,289,247	1,296,404	1,307,059	1,315,273	1,324,942
積立金	213,000	511,000	617,000	573,000	607,000	584,000	598,000	540,000	482,000	423,000
投資・出資金・貸付金	11,436	11,401	11,309	11,388	11,173	11,107	11,048	10,961	10,875	10,805
繰出金	575,704	602,357	607,722	633,519	640,811	648,998	658,389	669,698	673,781	679,557
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
災害復旧事業費	14,817	17,391	13,530	15,114	11,049	10,366	9,473	8,278	7,352	6,686
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,792,041	7,205,771	7,331,560	7,351,363	7,433,294	7,436,975	7,490,059	7,476,035	7,454,348	7,410,020

<歳出>

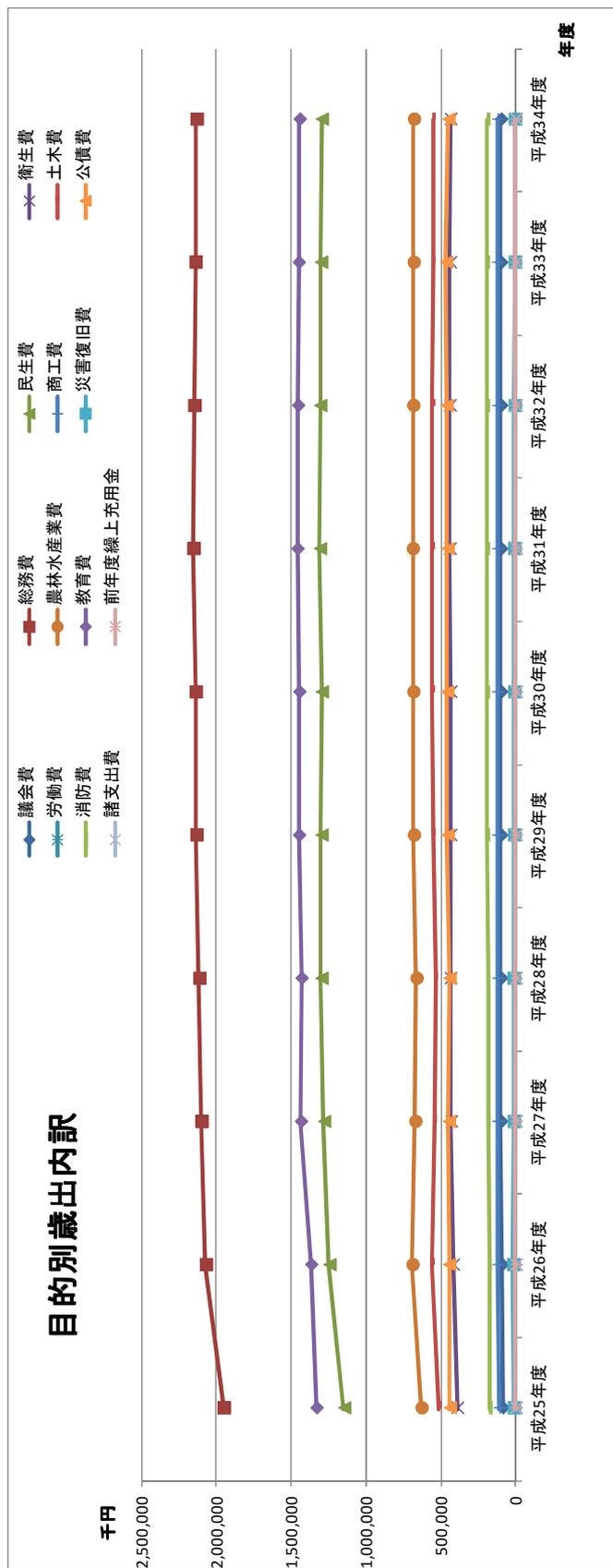
計画年度(平成25～34年度)歳出(目的別)見通し

<目的別歳出>

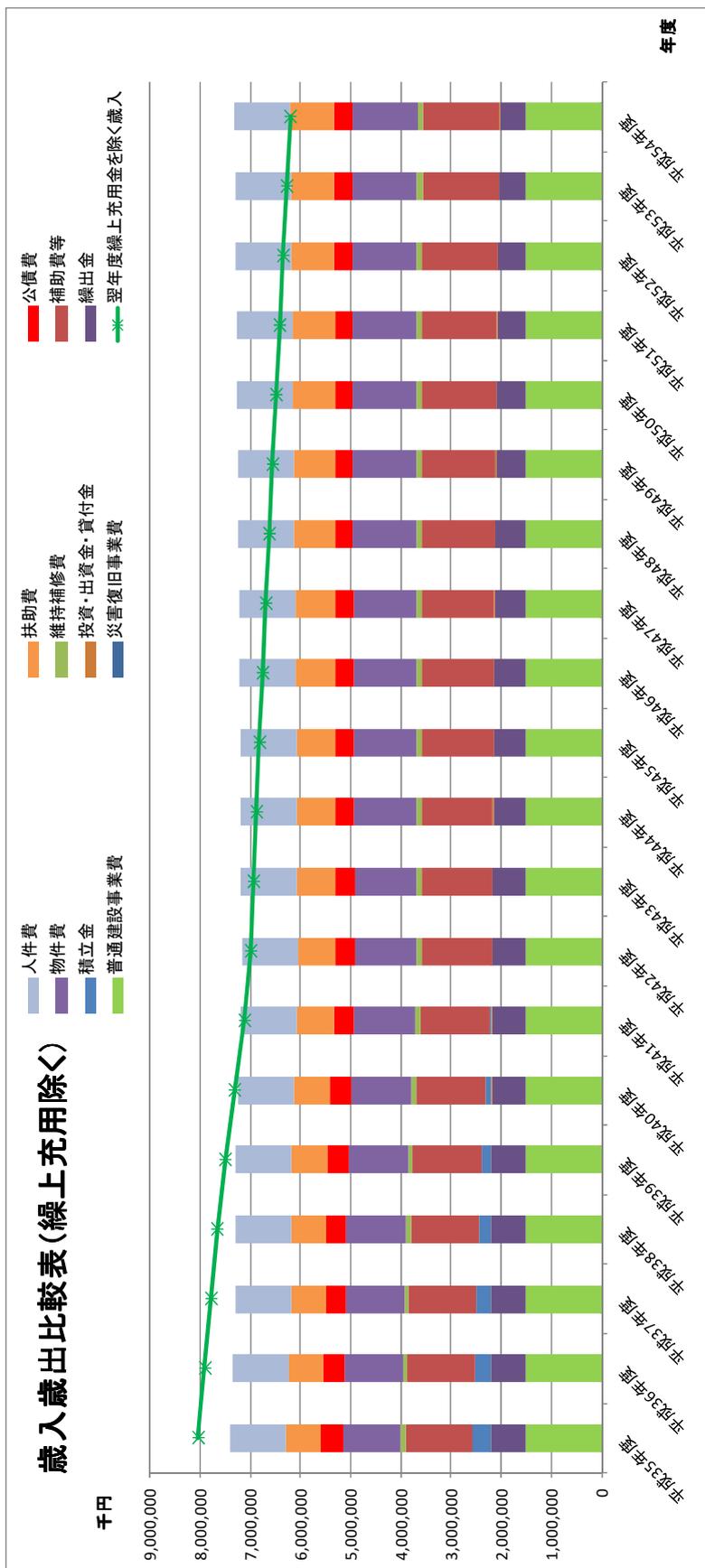
(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
議会費	86,873	92,114	97,308	98,779	97,990	97,436	98,842	98,794	98,283	97,865
総務費	1,953,433	2,070,952	2,100,513	2,116,383	2,135,758	2,139,074	2,155,644	2,149,585	2,142,036	2,133,849
民生費	1,147,493	1,246,529	1,282,585	1,299,565	1,300,363	1,296,815	1,309,982	1,307,505	1,302,514	1,297,403
衛生費	391,413	418,799	432,529	436,645	437,441	436,425	441,100	440,347	438,473	436,744
労働費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	630,563	691,057	672,434	664,035	681,974	686,019	688,929	686,282	683,922	681,510
商工費	109,583	119,493	120,329	120,688	121,472	121,877	122,959	122,612	122,138	121,664
土木費	512,023	558,628	543,551	536,752	552,108	555,663	557,549	555,249	553,507	551,531
消防費	170,993	177,341	184,349	186,172	187,666	187,619	188,954	188,614	187,967	187,226
教育費	1,332,979	1,367,655	1,435,959	1,432,818	1,449,640	1,447,505	1,459,826	1,456,412	1,450,608	1,445,429
災害復旧費	14,817	17,391	13,530	15,114	11,049	10,366	9,473	8,278	7,352	6,686
公債費	441,871	445,812	448,473	444,412	457,833	458,176	456,801	462,357	467,548	450,113
諸支出費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,792,041	7,205,771	7,331,560	7,351,363	7,433,294	7,436,975	7,490,059	7,476,035	7,454,348	7,410,020

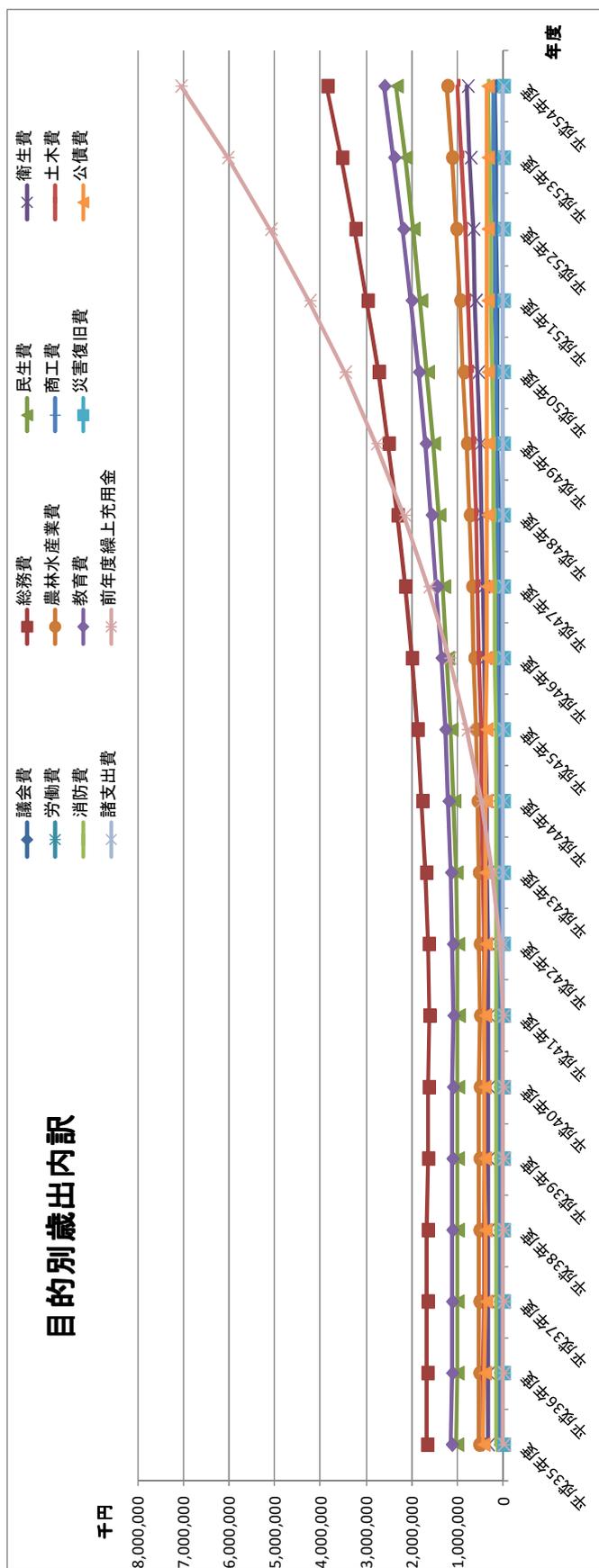
計画年度(平成25～34年度)目的別歳出内訳



平成35～54年度 歳入歳出比較表※参考資料



平成35～54年度 目的別歳出内訳※参考資料



第4節 中長期的な財政見通し（公共施設等の更新費用込み）

第3節では本村の標準的な財政見通し結果を試算しましたが、本節ではその結果に本村が保有している、公共施設等の更新費用を加算した上で再度試算を行います。まず、本村の公共施設等に関する概要を説明します¹⁴。

本村の保有する公共施設等のうち 再調達価額が1億円以上のもの			
施設名称	建物名称	建築年月日	再調達価格(円)
恩納村役場	庁舎	2000年2月27日	1,972,919,000
恩納村コミュニティセンター	共用施設	1987年5月30日	249,345,000
恩納村斎場	葬祭場	2010年3月1日	132,370,000
恩納村総合福祉センター	福祉センター	2002年3月25日	367,935,900
恩納クリニック	診療所	2006年3月1日	100,636,200
喜瀬武原小中学校	普通・特別教室棟(小)	1988年3月1日	144,720,000
喜瀬武原小中学校	屋内運動場(小)	1988年3月1日	107,595,000
喜瀬武原小中学校	普通・特別教室棟(中)	1988年3月1日	202,770,000
安富祖小中学校	屋内運動場(小)	1998年3月1日	107,595,000
安富祖小中学校	普通・特別教室棟(小)	2011年1月1日	144,720,000
安富祖小中学校	普通・特別教室棟(中)	1994年3月1日	126,225,000
安富祖小中学校	屋内運動場(1～3F)(中)	1998年3月1日	112,050,000
恩納小中学校	屋内運動場(小)	1994年3月1日	107,595,000
恩納小中学校	管理・普通・特別・多目的スペース棟(小)	2009年6月1日	184,950,000
恩納小中学校	管理・普通・特別・多目的スペース棟(小)	2009年6月1日	205,065,000
恩納小中学校	屋内運動場(中)	1994年3月1日	117,450,000
恩納小中学校	管理・普通・特別教室棟(中)	2009年6月1日	172,800,000
仲泊小中学校	特別教室・多目的スペース棟(小)	1997年3月1日	118,260,000
仲泊小中学校	屋内運動場(小)	1997年3月1日	110,565,000
仲泊小中学校	管理・普通・特別・多目的スペース棟	2008年2月1日	230,715,000
仲泊小中学校	屋内運動場(中)	1997年3月1日	116,640,000
仲泊小中学校	管理・普通・特別・多目的スペース棟(中)	2008年2月1日	175,095,000
山田小中学校	屋内運動場(小)	1995年3月1日	107,595,000
山田小中学校	屋内運動場(中)	1995年3月1日	112,050,000
村営住宅太田団地	住宅	1993年12月20日	159,953,800
村営住宅前兼久団地	住宅	2000年11月30日	163,345,200
村営住宅塩屋団地	住宅1号棟	2010年10月29日	165,230,000
村営住宅塩屋団地	住宅2号棟	2010年10月29日	165,230,000
ONNA赤間ボールパーク	本部席等	2005年3月31日	141,360,000
恩納村立博物館	博物館	2001年3月1日	329,995,000
ふれあい体験学習センター	体験学習施設	2008年3月1日	571,492,800
農水産物販売センター	販売センター	2004年5月1日	184,295,000
水産物共同処理施設	工場	2001年3月30日	190,633,600
赤間多目的屋外運動場	多目的屋外運動場	2013年2月1日	605,964,600

本村の公共施設については、全体的に新しいものが多くなっております。住民の皆様が安全に利用していただくために、公共施設等は維持修繕が必要になる他、老朽化が著しい場合は取り壊しや建替が必要になります。その意味で、上記公共施設を中心とした、本村の維持修繕・取り壊し・建替のピークは計画年度以降となります。しかし、上記公共施設

¹⁴ 詳細については、本村の「公共施設マネジメント白書」をご確認ください。

の他にも各種の公共施設等が整備されており、随時維持修繕・取り壊し・建替時期を迎えることから、その都度財政的な負担が発生します。

つまり、第3節で試算した見通しだけでは十分であるとはいえず、より精度の高い中長期財政計画を策定し、本村の目標を設定する際は、本村の公共施設等にかかる更新費用を加算した試算結果が必要となります。

歳出項目	試算方法
1 人件費	現在の水準を見込む。
2 扶助費	A 過去5年間の金額の中間項平均値
	B 過去5年間の対前年度金額増減率の中間項平均値
	A × B × 過去5年間の対前年度人口増減率の中間項平均値に別途人口増加率修正値を掛け合わせたもの ＝ 将来予測金額
3 公債費	償還計画が存在する場合は計画における償還予定額 そうでない場合は、A × B = 将来予測金額
4 物件費	A × B = 将来予測金額
5 維持補修費	
6 補助費	
7 積立金	各種基金の積立予想金額
8 投資・出資金・貸付金	A × B = 将来予測金額
9 繰出金	
10 前年度繰上充用金	前年度決算における翌年度繰上充用金
11 普通建設事業費	本村が所有する公共施設等の更新費用推計額が15億円以下であれば、一律に15億円を見込む。更新費用推計額が15億円以上の場合は、当該推計額を見込む。
12 災害復旧事業費	A × B = 将来予測金額
13 失業対策事業費	
※ただし、各種事業計画で別途支出計画があった場合は上記の金額に別途加算する。	

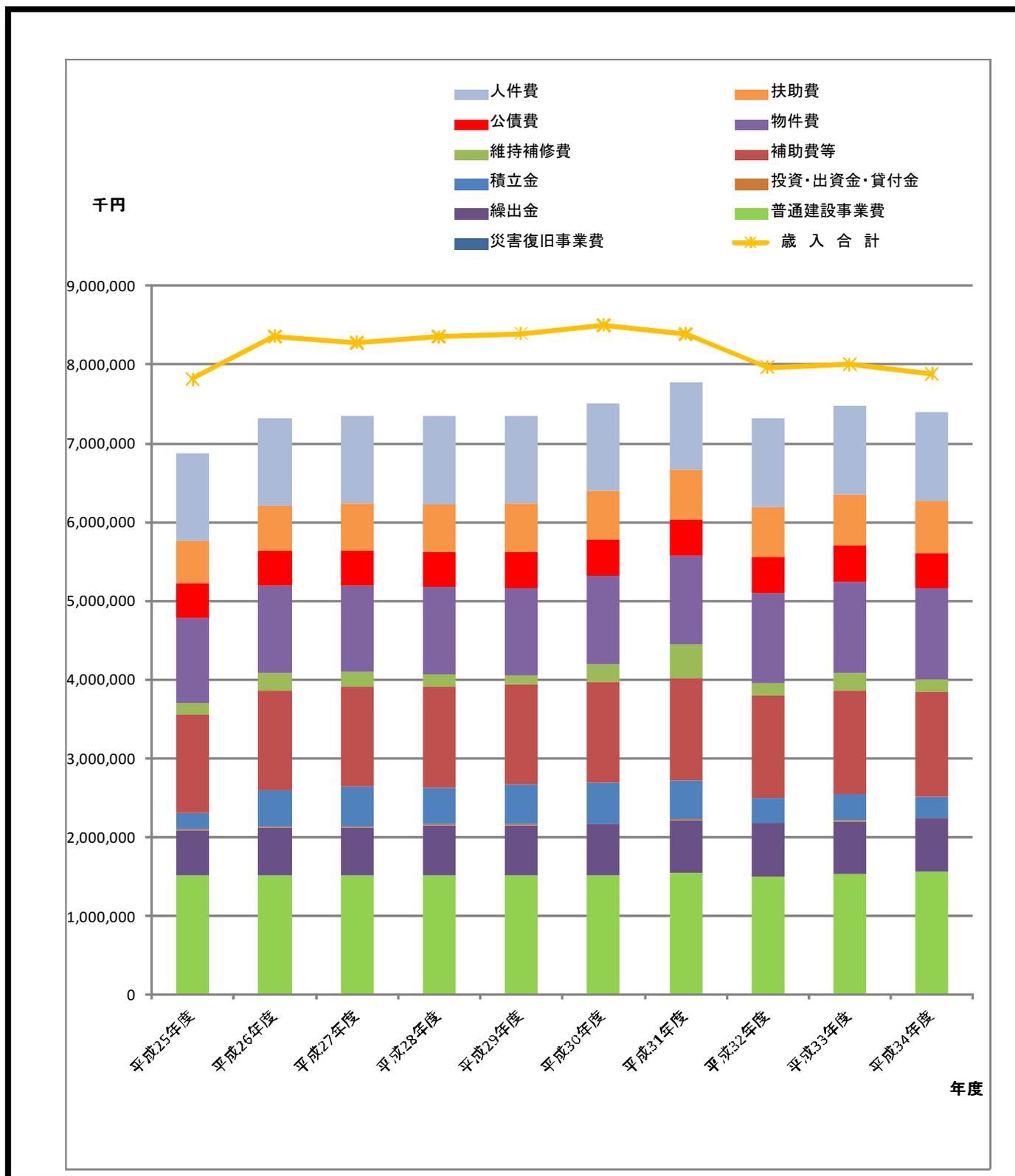
公共施設等の更新費用を加算した結果、平成24年度決算では約79.9億円だった歳入は、平成34年度には歳入が約78.8億円（標準的な試算の場合は81.6億円）になり、やや減少するものと見込まれます。

一方の歳出は、平成24年度が約75.7億円だったものが、平成34年度では約73.9億円（標準的な試算の場合は74.2億円）になり、こちらも全体としてやや減少するものと見込まれています。このようにしてみると、公共施設等の更新費用を加算していない試算結果よりも、財政収支的に良い結果が出ております。

しかし、30年間の試算全体でみた場合は、徐々に公共施設等の更新費用が財政を圧迫し、公共施設等の更新費用を加えていない場合よりも4年早く、平成35年度以降、歳出が歳入を上回り、歳入歳出差引額がマイナスになるという試算結果になっております。またその後、上記公共施設等の更新時期が近づくとつれ、急激に収支のバランスが悪化することが見込まれております。

次章以降では、第4節までの試算結果を踏まえ、さらに複数のシナリオを用意し、それぞれのシナリオごとに財政の中長期的な見通しにかかる分析を行います。そして、複数のシナリオの中から、本村が採用できるシナリオを選び、それが達成できるよう今後の行動計画を策定してまいります。

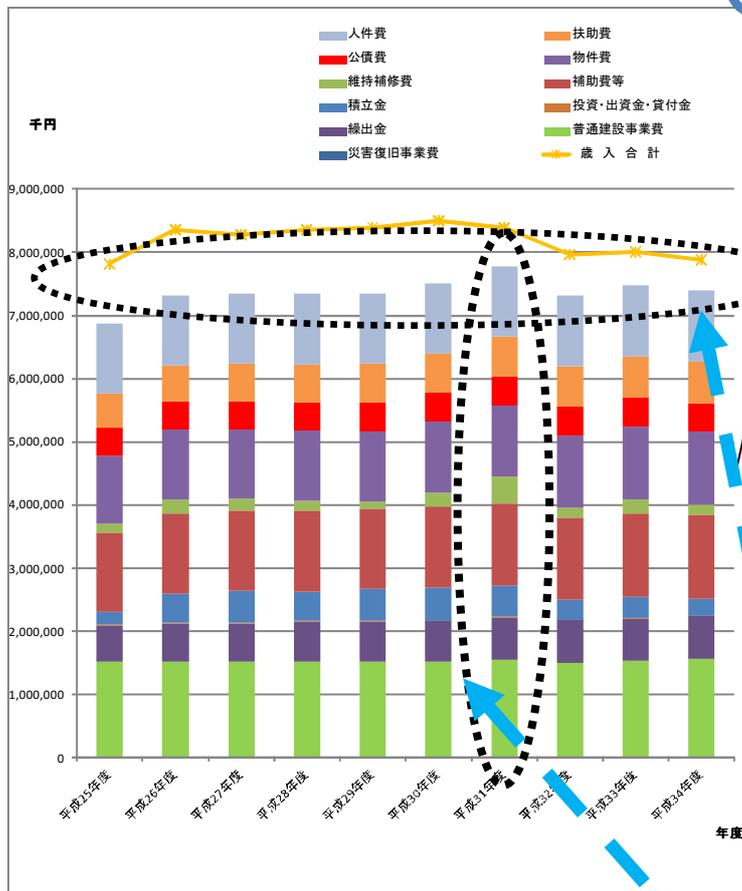
【公共施設有り】計画年度(平成25～34年度)歳入歳出比較表



【公共施設有り】計画年度(平成25～34年度)歳入歳出比較表

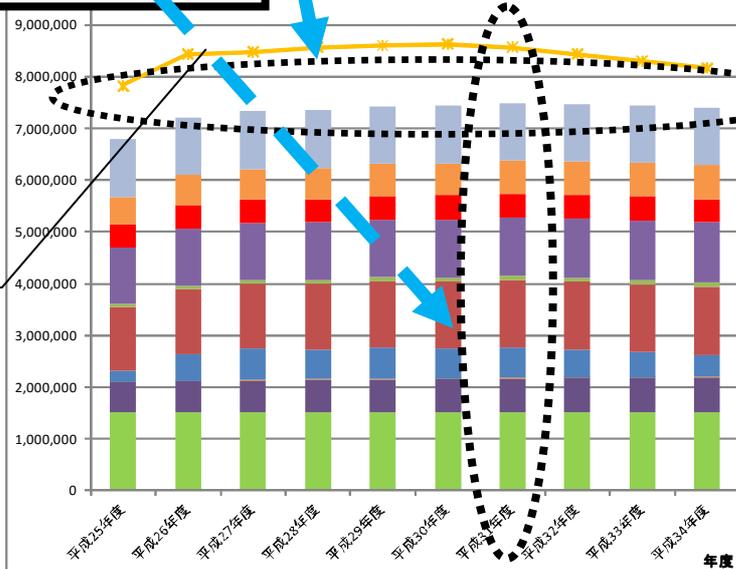
公共施設等の更新費用あり

中長期財政見通し
2のポイント



ポイント①
歳入・歳出のバランス
が少し狭まって、余裕
度が減少する。

標準



ポイント②
平成31年度にまずは大きく
施設更新・改修加味分での
変化が生じている。

【公共施設有り】計画年度(平成25～34年度)歳入見通し

(単位:千円)

< 歳入 >

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地方税	1,252,830	1,249,854	1,248,498	1,229,421	1,219,436	1,211,141	1,201,476	1,189,166	1,179,497	1,169,275
地方譲与税等	287,639	283,040	279,567	275,294	271,119	271,237	267,397	264,695	262,123	260,001
地方交付税	1,462,611	1,470,887	1,501,760	1,509,456	1,512,294	1,532,467	1,530,680	1,528,176	1,522,890	1,517,898
分担金・負担金	9,504	11,125	13,622	11,417	12,055	11,532	11,668	11,752	11,651	11,690
使用料	66,473	72,006	75,427	76,796	77,069	77,579	79,275	79,408	80,025	80,600
手数料	76,453	74,876	76,346	75,982	75,245	74,941	74,510	74,552	74,042	73,788
国庫支出金	1,313,484	1,344,522	1,264,081	1,267,682	1,250,376	1,228,598	1,225,579	1,201,045	1,192,873	1,188,872
県支出金	466,318	477,323	480,019	494,896	500,833	508,837	515,225	523,186	527,250	532,707
財産収入	1,757,031	1,699,660	1,737,887	1,741,787	1,732,029	1,749,166	1,746,516	1,752,595	1,755,899	1,759,432
寄付金	36,813	48,022	62,685	71,309	60,672	57,126	60,161	61,173	60,669	60,501
繰入金	270,630	291,266	261,491	274,462	278,786	344,626	275,958	275,015	275,200	275,391
繰越金	425,445	937,740	1,031,663	924,522	1,005,862	1,035,418	988,126	604,842	651,915	531,577
諸収入	78,217	83,904	83,449	83,794	86,479	87,743	88,662	89,743	91,133	91,869
地方債	310,000	310,000	160,000	312,553	310,000	310,000	323,206	310,000	316,403	326,650
うち臨時財政対策債	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	7,813,448	8,354,225	8,276,495	8,349,371	8,392,255	8,500,411	8,388,439	7,965,348	8,001,570	7,880,251

【公共・設有り】計画年度(平成25～34年度)歳出見通し

(単位:千円)

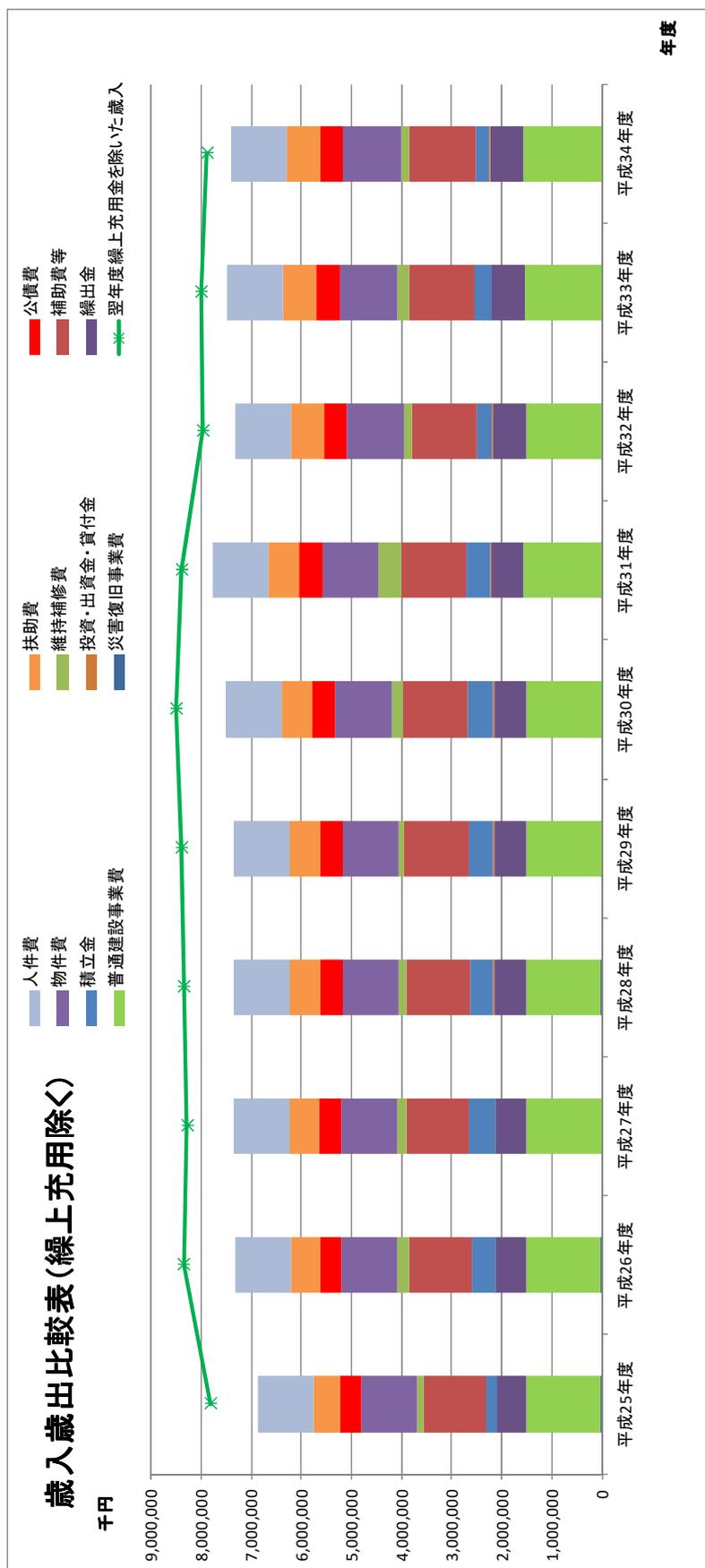
<歳出>

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人件費	1,113,706	1,113,647	1,114,824	1,113,733	1,114,844	1,113,999	1,114,217	1,114,094	1,114,297	1,114,124
扶助費	530,457	575,798	593,114	604,821	618,315	619,675	634,426	643,525	653,547	662,214
公債費	441,871	445,812	448,473	444,412	457,859	458,202	456,827	462,869	468,059	450,688
物件費	1,091,942	1,107,368	1,100,254	1,111,987	1,119,218	1,127,428	1,133,330	1,139,959	1,147,440	1,154,383
維持補修費	141,276	221,868	189,329	164,683	101,955	215,263	430,462	153,990	232,027	164,685
補助費等	1,241,499	1,257,920	1,257,418	1,272,342	1,278,613	1,289,247	1,296,404	1,307,059	1,315,273	1,324,942
積立金	213,000	469,000	516,000	463,000	503,000	518,000	495,000	303,000	326,000	266,000
投資・出資金・貸付金	11,436	11,401	11,309	11,388	11,173	11,107	11,048	10,961	10,875	10,805
繰出金	575,704	602,357	607,722	633,519	640,811	648,998	658,389	669,698	673,781	679,557
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,508,510	1,500,000	1,500,000	1,544,021	1,500,000	1,521,342	1,555,500
災害復旧事業費	14,817	17,391	13,530	15,114	11,049	10,366	9,473	8,278	7,352	6,686
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,875,708	7,322,562	7,351,973	7,343,509	7,356,837	7,512,285	7,783,597	7,313,433	7,469,993	7,389,584

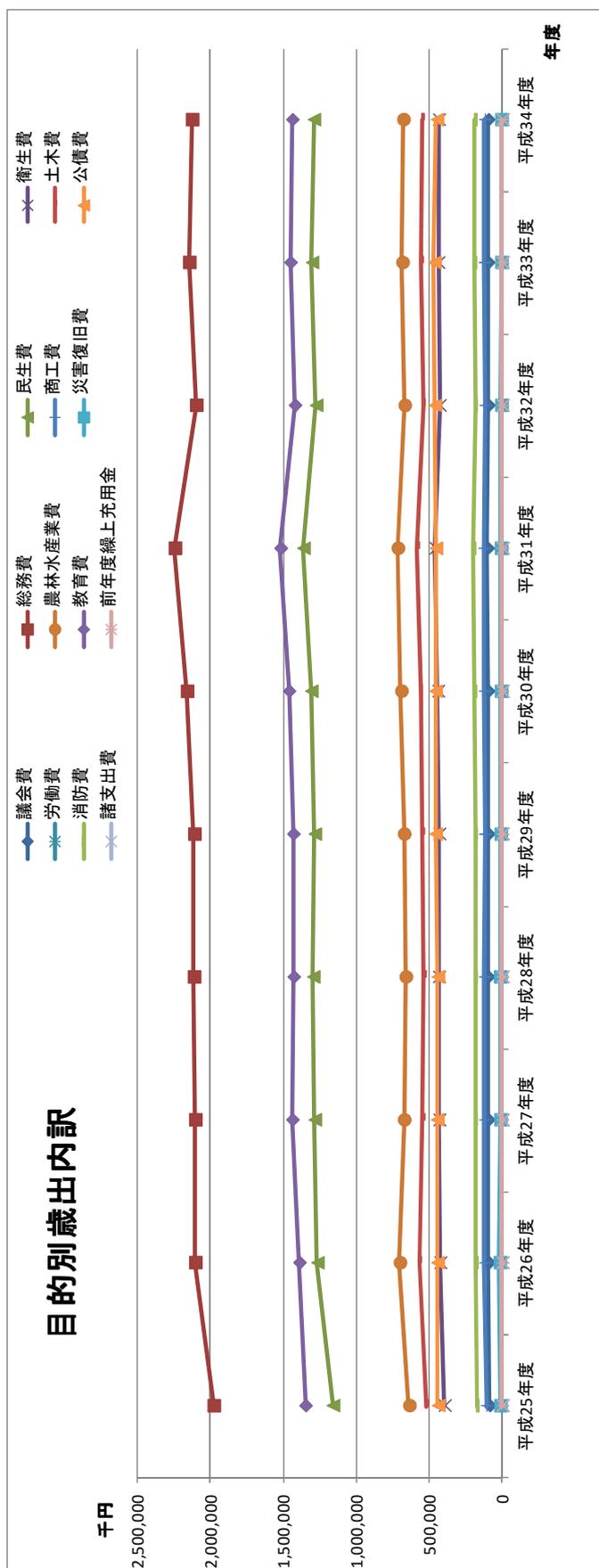
【公共・設有勿】計画年度（平成25～34年度）歳出（目的別）見通し

（単位：千円）

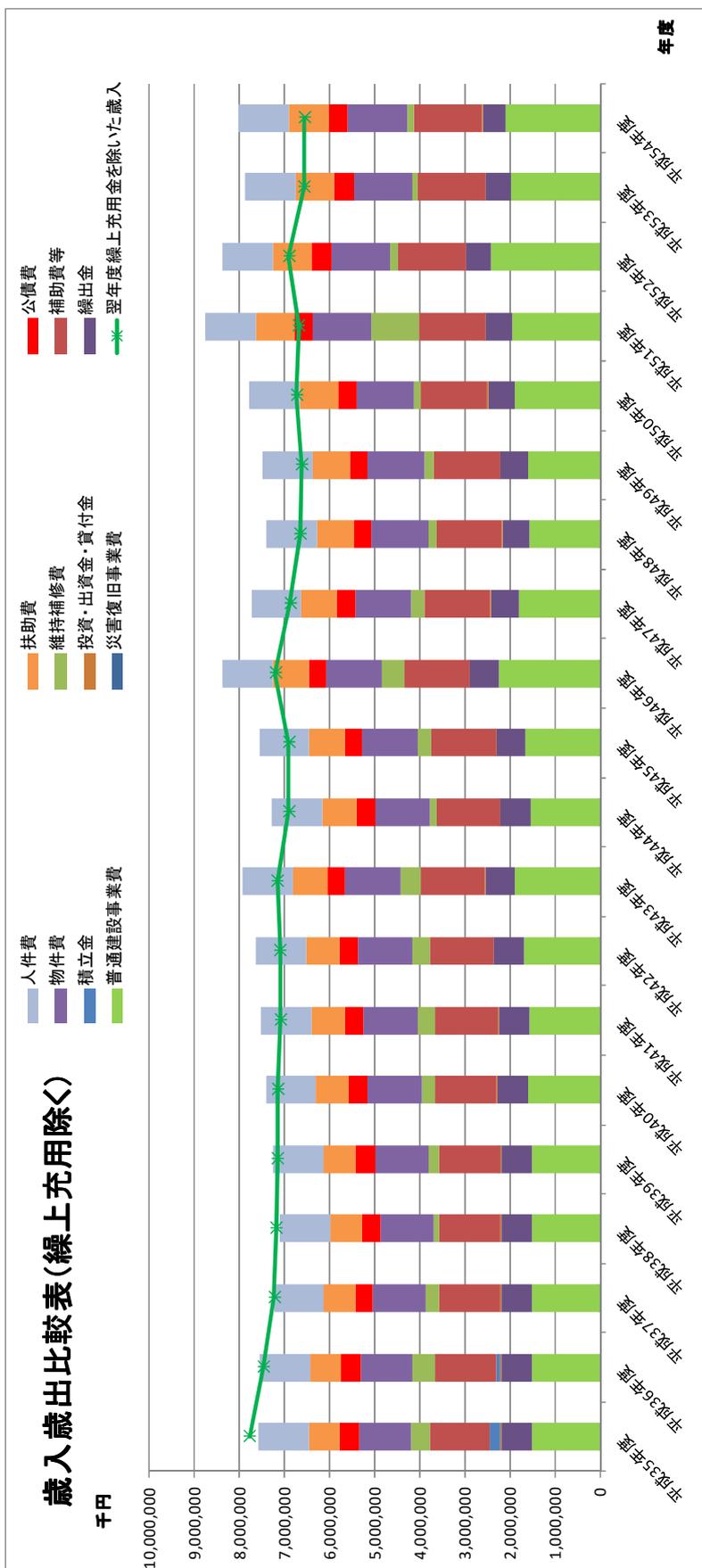
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
議会費	88,021	93,711	97,596	98,666	96,913	98,488	102,973	96,493	98,495	97,569
総務費	1,979,232	2,106,824	2,106,757	2,113,970	2,112,304	2,162,184	2,245,725	2,099,533	2,146,682	2,127,402
民生費	1,162,647	1,268,120	1,286,396	1,298,083	1,286,082	1,310,824	1,364,723	1,277,061	1,305,338	1,293,482
衛生費	396,582	426,053	433,814	436,147	432,636	441,139	459,533	430,095	439,423	435,424
労働費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	638,890	703,028	674,433	663,279	674,485	693,431	717,718	670,303	685,406	679,451
商工費	111,031	121,562	120,687	120,551	120,138	123,194	128,097	119,758	122,402	121,295
土木費	518,784	568,304	545,165	536,140	546,045	561,667	580,848	542,320	554,707	549,865
消防費	173,251	180,412	184,896	185,961	185,606	189,646	196,850	184,222	188,375	186,661
教育費	1,350,582	1,391,345	1,440,226	1,431,186	1,433,720	1,463,144	1,520,830	1,422,501	1,453,754	1,441,061
災害復旧費	14,817	17,391	13,530	15,114	11,049	10,366	9,473	8,278	7,352	6,686
公債費	441,871	445,812	448,473	444,412	457,859	458,202	456,827	462,869	468,059	450,688
諸支出費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,875,708	7,322,562	7,351,973	7,343,509	7,356,837	7,512,285	7,783,597	7,313,433	7,469,993	7,389,584



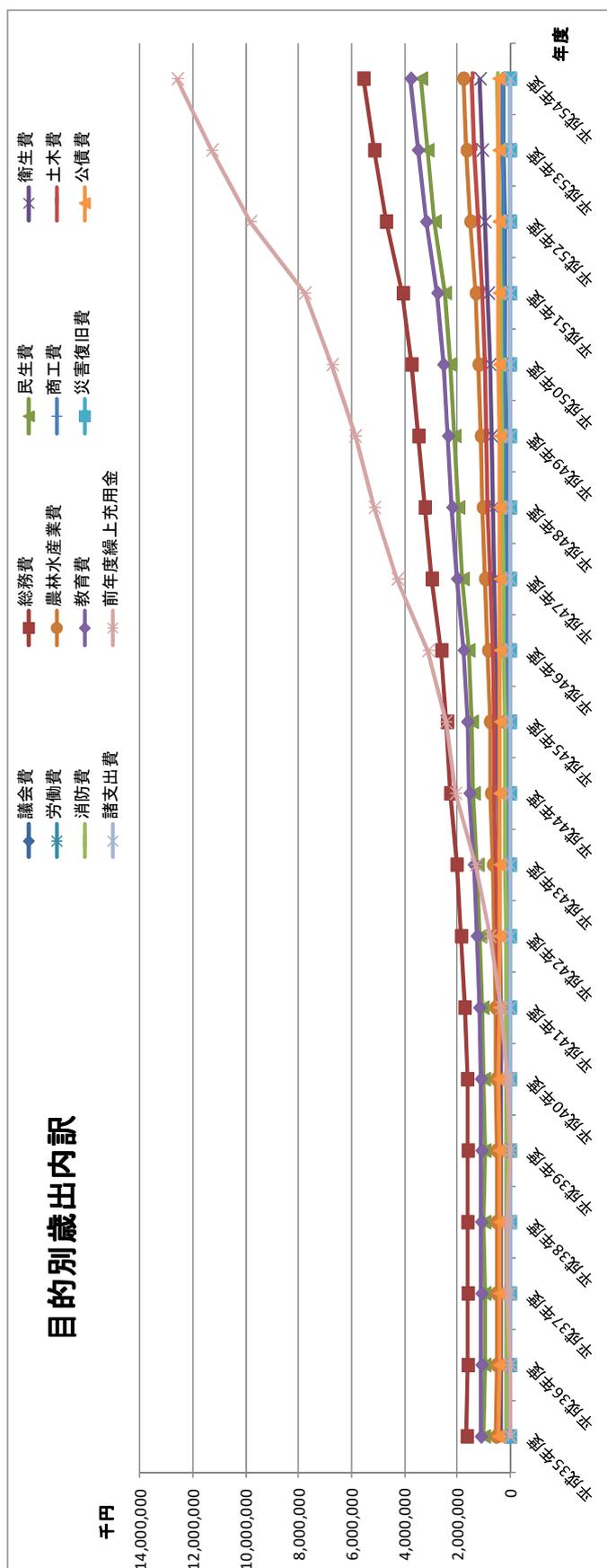
【公共施設有り】計画年度(平成25～34年度)目的別歳出内訳



【公共施設有り】平成35～54年度 歳入歳出比較表※参考資料



【公共施設有り】平成35～54年度 目的別歳出内訳※参考資料



第5節 全庁的将来動向確認

前節までの過去数字等での財政見通しと別に、本村の全庁的な行財政運営に対する動向確認として、各課への事業予定・建物更新予定等のヒアリング、全職員を対象とした今後の本村を考えるワークショップを実施しています。

●各課へのヒアリング

- ①事業実施予定 ②公共施設等の更新予定 ③費用動向

	6月		
	18日(水)	19日(木)	24日(火)
10:00～10:30	商工観光課	福祉健康課	企画課
10:30～11:00	議会事務局	〃	〃
11:00～11:30	総務課	教育委員会	税務課
11:30～12:00	〃	〃	
12:00～13:00	/		
13:00～13:30			上下水道課
13:30～14:00		村民課	〃
14:00～14:30		農林水産課	建設課
14:30～15:00		〃	〃
15:00～15:30			
15:30～16:00			

●全職員対象ワークショップ

「恩納村第5次総合計画と今、

担当している仕事の結び付けをしてみよう」

	12月	
	2日(火)	3日(水)
10:30～11:00	説明	第3グループ
12:00～13:00	/	
13:00～13:30	第1グループ	第4グループ
14:30～15:00	第2グループ	第5グループ

第4章 目指す将来

<ポイント>

- ①目標数値を設定しています。
- ②理想シナリオとは、すべての目標数値を達成している状態。
- ③容認シナリオとは、部分的に目標数値を達成している状態。
- ④回避シナリオとは、すべての目標数値が未達成である状態。

第4章では、第3章までの本村の現状・財政見通しを基に今後の財政運営上の目数数値を明確にし、目標数値達成のためのシナリオ別分析を行います。シナリオとしては「理想シナリオ」「容認シナリオ」「回避シナリオ」の3シナリオを設定します。第2節では目標数値を達成するための理想とするシナリオ、第3節では目標達成のための最低限度のシナリオ、第4節では目標数値の達成が困難となるため回避したいシナリオについて説明・分析を行います。

第1節 目標数値

本節では、本村の財政運営上の目標数値を明確にします。

目標数値として「地方債残高」「基金残高」「歳出抑制費用」の3数値を設定します。将来への負担となる負債としての「地方債」、将来への保証となる資産としての「基金」、そしてその源泉となる「歳出抑制費用」（年度財政規模）、それぞれ自治体運営の根幹をなす部分となります。

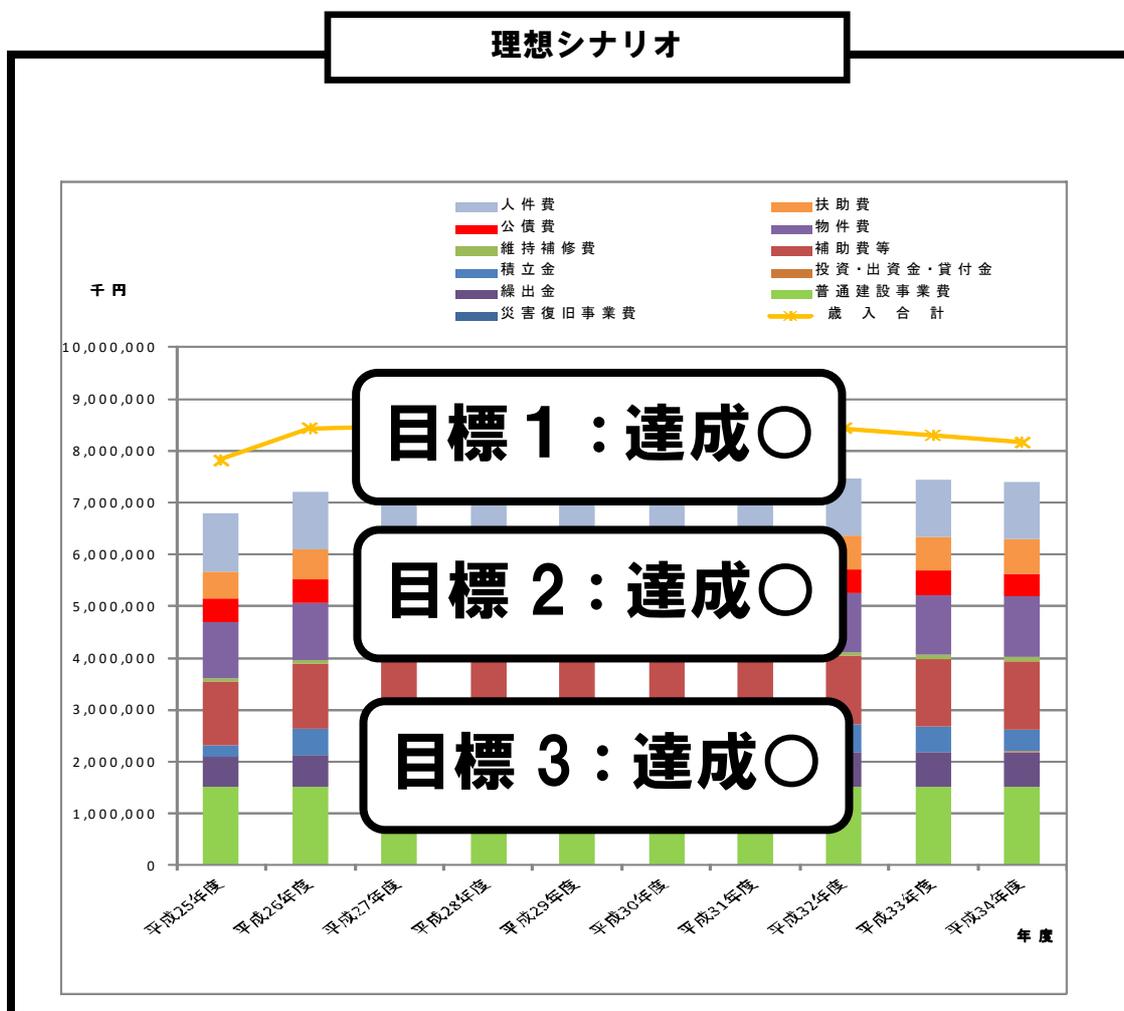
目標数値として、平成28年度から平成32年度では以下を設定することとします。

財政目標	
目標年度：平成28年度～平成32年度	
目標1	地方債残高35億円未満維持を目指す
目標2	基金残高50億円以上の確保を目指す
目標3	歳出抑制として経常収支比率が82.7%以内維持を目指す

第2節 理想シナリオ

目標数値を達成するための理想とするシナリオとなります。

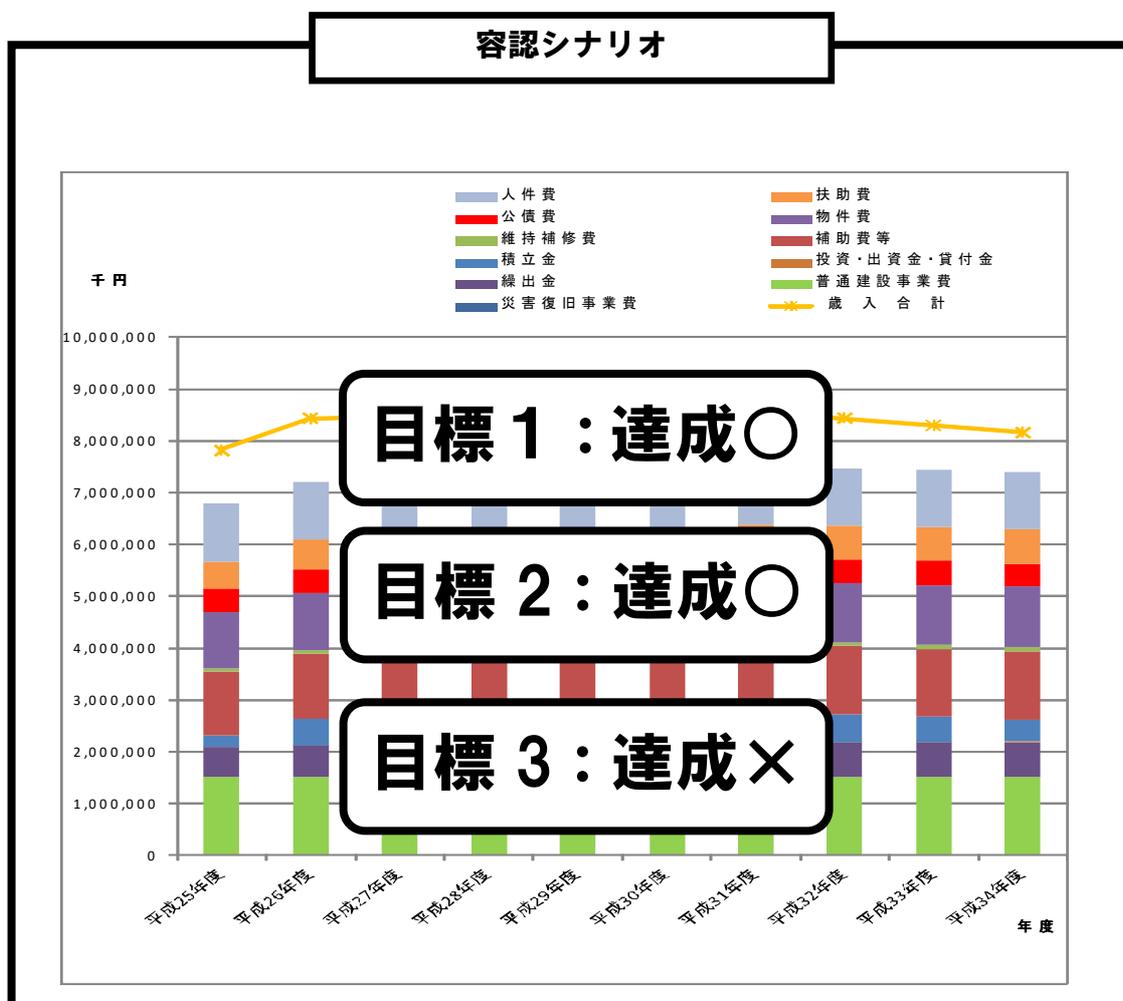
毎年度の「歳出抑制費用」目標数値を達成し、平成32年度時点で「地方債残高」目標数値35億円未満、「基金残高」目標数値50億円以上を達成しているシナリオとなります。



第3節 容認シナリオ

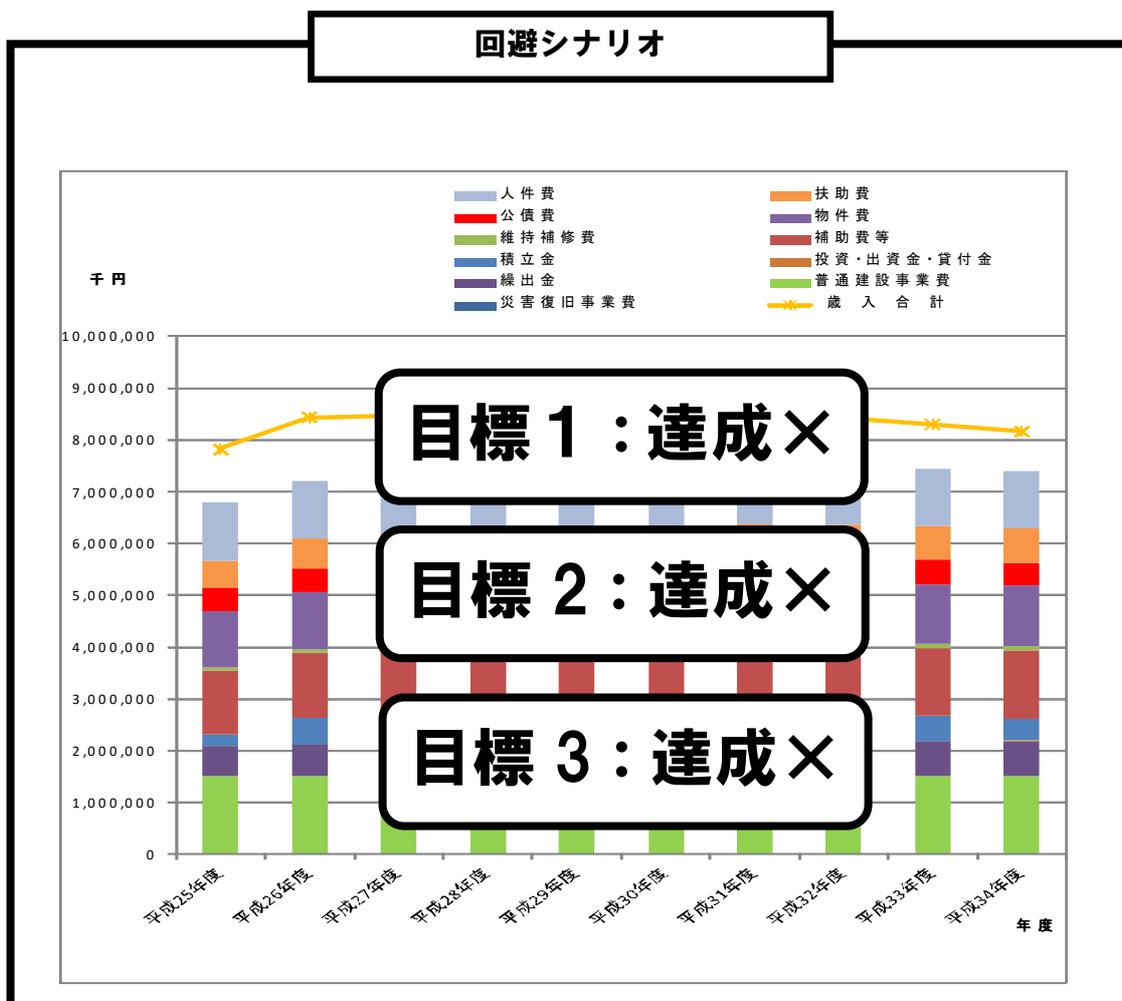
目標達成のための最低限度のシナリオ

毎年度の「歳出抑制費用」目標数値は未達成だが、平成32年度時点で「地方債残高」目標数値35億円未満、「基金残高」目標数値50億円以上を達成している、又は、毎年度の「歳出抑制費用」目標数値を達成し、平成32年度時点で「地方債残高」目標数値35億円未満だが、「基金残高」目標数値50億円以上は未達成といった部分的に目標数値を達成しているシナリオとなります。



第4節 回避シナリオ

目標数値の達成が困難となるため回避したいシナリオ
 毎年度の「歳出抑制費用」目標数値は未達成であり、平成32年度時点で「地方債残高」目標数値35億円未満、「基金残高」目標数値50億円以上も未達成となっているシナリオとなります。



第5章 本村の今後の取り組み

<ポイント>

- ①目標達成に向けた取組事例を説明しています。
- ②予算編成の変革で更なる財政健全化を進めていきます。
- ③公共施設の更新問題と連動した財政計画を検討していきます。

第5章では、本村の財政をより理想的なシナリオに近づけるための取り組みについて説明します。

●新たな予算査定機構の構築

現在実施している次年度当初予算の査定事務に対して、総合計画での施策と連動した予算査定機構の構築を実施することで、行政サービス効果と直結した予算査定を実現し、効果的な財政運営を目指します。

予算査定機構の構築については、平成28年度より取組を実施し、平成29年度での構築完了を目指します。

●施設マネジメント（公共施設等総合管理計画）との連動

総務省より策定要請がある「公共施設等総合管理計画」の策定を本村でも実施しています。この計画は、将来的に市町村財政に大きな影響を与えることが予想される庁舎等の公共施設の更新等を総合的に計画・管理するためのものです。

公共施設の維持・更新・新設には、多くの予算措置が必要となり、健全な財政運営を維持するためにも財政見通しと連動した計画策定が必要となります。

平成28年度策定完了予定である「公共施設等総合管理計画」との連動を実施し、健全な財政運営の維持を目指します。

●毎年度の目標数値に対する結果数値の検証

第4章にて記載した「地方債残高」「基金残高」「歳出抑制費用」の3目標数値状況を毎年度確認・検証を実施することで、健全な財政運営の維持を目指します。

●具体的な取組内容

「地方債残高」「基金残高」「歳出抑制費用」の3項目の目標数値を達成するために必要となる各種取組を検討し、実施していきます。

実施する取組については、本計画の資料として適宜追加し、結果を検証していきます。

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

—我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化（花）ゆ咲かさ—

